

第9回日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会
第8回日野川圏域県管理河川の減災対策協議会
〔合同協議会〕

日 時:令和3年6月3日(木)14時00分～16時00分
[(合同)14時5分～、(県)14時20分～、(国)15:10～]
場 所:Web会議

議 事 次 第

1. 挨拶

- ・国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所長
- ・鳥取県県土整備部長

2. 議事

①合同 14:05～14:20

- (1)既存ダムの洪水調節機能に向けた取組について
- (2)その他

②日野川圏域県管理河川の減災対策協議会(県) 14:20～15:05

- (1)規約改正について (県資料1)
- (2)2021年夏の天候の見通しについて (県資料2)
- (3)今年度の取組について (県資料3—1、3—2 県参考資料1、2)
- (4)流域治水プロジェクトについて (県資料4—1、4—2 県参考資料3)
- (5)その他 (県参考資料4、5、6)

—休憩— (5分)

③日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会(国) 15:10～16:00

日野川圏域県管理河川の減災対策協議会(県)

(配布資料)

県資料1:日野川圏域県管理河川の減災対策協議会規約(改正案)

県資料2:2021年夏の天候の見通しについて

県資料3-1:日野川圏域県管理河川の減災対策協議会 説明資料

県資料3-2:取組実施状況(各機関ごと)

県資料4:2級水系流域治水プロジェクト(案) (県資料4-1、県資料4-2)

県参考資料1:日野川圏域県管理河川の減災に係る取組方針

県参考資料2:任意地点の最大浸水深の調べ方(浸水ナビ)

県参考資料3:流域治水とは

県参考資料4:災害対策基本法改正の概要

県参考資料5:「河川水位情報」と「警戒レベル」の関係

県参考資料6:流域治水の取組(大路川)

第8回日野川圏域県管理河川の減災対策協議会 出席者

委員

機関名	役職	氏名
米子市	防災安全監(代理)	佐小田 廣光
日吉津村	村長	中田 達彦
大山町	総務課防災専門員(代理)	後藤 英紀
南部町	総務課防災監(代理)	田中 光弘
伯耆町	町長	森安 保
日南町	町長	中村 英明
日野町	町長	塔田 淳一
江府町	町長	白石 祐治
国土交通省 中国地方整備局 日野河川事務所	所長	今津 勉
国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所	副所長(代理)	山本 俊彦
国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所	総括保全対策官(代理)	若井 克文
気象庁 鳥取地方气象台	台長	弘田 実
鳥取県 危機管理局	局長	西尾 浩一
鳥取県 県土整備部	部長	森田 豊充
鳥取県 西部総合事務所 米子県土整備局	局長	田村 満男
鳥取県 西部総合事務所 日野振興センター 日野県土整備局	局長	六條 洋司

事務局

機関名	役職	氏名
鳥取県 県土整備部 河川課	課長	池田 典男
	課長補佐	大坪 亮太
	係長	加川 昌弘

随行者

機関名	役職	氏名
大山町	専門員	谷口 伸一郎
日野町	危機管理監	天野 智
国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所	河川管理課長	福嶋 秀之
気象庁 鳥取地方气象台	水害対策気象官	河田 耕一
鳥取県 危機管理局	係長	小谷 守正
鳥取県 西部総合事務所 米子県土整備局	計画調査課長	米増 俊文
鳥取県 西部総合事務所 米子県土整備局	河川砂防課長	宇山 俊彦
鳥取県 西部総合事務所 日野振興センター 日野県土整備局	計画調査室長	横山 忠弘
鳥取県 西部総合事務所 日野振興センター 日野県土整備局	河川砂防課長	木本 晃孝

日野川圏域 県管理河川の減災対策協議会 規約 (改正案)

(設置及び対象河川)

第1条 水防法(昭和24年法律第193号)第15条の10に基づく都道府県大規模氾濫減災協議会として「日野川圏域 県管理河川の減災対策協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

2 この協議会で対象とする河川は、日野川、板井原川、加茂川、新加茂川、佐陀川、精進川のほか、一級河川日野川水系及び鳥取県西部の二級水系のうち、鳥取県管理区間とする。

(目的)

第2条 協議会は、鳥取県管理河川における堤防の決壊、越水や越波等に伴う浸水被害に備え、隣接する市町村や県、国等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

(協議会の実施事項)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- (1) 洪水の浸水想定等の水害リスク情報と、現状の減災に係る取組状況等の共有
- (2) 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除を実現するために各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成・共有
- (3) 「地域の取組方針」に基づく対策の検討及び実施状況のフォローアップ
- (4) その他、大規模水害に関する減災に関して必要な事項

(協議会)

第4条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

2 協議会は、前項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第5条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会の下に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表2に掲げる構成員をもって構成する。

3 幹事会は、前項によるもののほか、必要に応じて構成員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

(ダム部会)

第6条 日野川水系における既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組にあたり必要となる治水協定等について協議を行うため、ダム部会を置く。

2 ダム部会は、日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会に設置するダム部会をもって当ダム部会とし、結果等については協議会が報告を求めることとする。

(流域治水部会)

第7条 鳥取県西部の二級水系で行う流域治水の全体像を共有・検討し、河川に関する対策、流域にする

対策、避難・水防等に関する対策を含む「流域治水プロジェクト」のとりまとめ等を行うため、流域治水部会を置く。

- 2 流域治水部会は、別表3に掲げる構成員をもって構成する。
- 3 流域治水部会は、前項によるもののほか、必要に応じて構成員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第8条 協議会は、原則として公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 幹事会・部会は、原則非公開とし、幹事会・部会の結果を協議会へ報告することにより、公開とみなす。

(協議会資料等の公表)

第9条 協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないことができる。

- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第10条 協議会の事務局は、鳥取県県土整備部河川課に置く。

(雑則)

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、協議会で定める。

(附則) 本規約は、平成29年5月19日から施行する。

平成30年3月22日改正

令和2年5月28日改正

令和3年1月25日改正

令和3年〇日〇〇日改正

別表 1

日野川圏域 県管理河川の減災対策協議会

(委 員)	米子市長 日吉津村長 大山町長 南部町長 伯耆町長 日南町長 日野町長 江府町長 国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所長 国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長 国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所長 気象庁 鳥取地方气象台長 鳥取県 危機管理局長 鳥取県 県土整備部長 鳥取県 西部総合事務所 米子県土整備局長 鳥取県 西部総合事務所 日野振興センター 日野県土整備局長
(オブザーバー)	境港市長 国土交通省 中国地方整備局 河川部
(事務局)	鳥取県 県土整備部 河川課

別表 2

日野川圏域 県管理河川の減災対策協議会幹事会

(構成員)	米子市 防災安全監 米子市 道路整備課長 日吉津村 総務課長 大山町 総務課長 南部町 総務課 防災監 伯耆町 総務課長 伯耆町 地域整備課長 日南町 総務課 防災監 日野町 総務課長 江府町 総務課長 国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所 副所長 国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所 副所長 国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所 総括保全対策官 気象庁 鳥取地方气象台 防災管理官 鳥取県 危機管理局 副局長 危機管理政策課長 鳥取県 県土整備部 次長 鳥取県 米子県土整備局 計画調査課長 鳥取県 米子県土整備局 河川砂防課長 鳥取県 日野県土整備局 建設総務課計画調査室長 鳥取県 日野県土整備局 河川砂防課長
(オブザーバー)	境港市 自治防災課長 国土交通省 中国地方整備局 河川部
(事務局)	鳥取県 県土整備部 河川課

別表 3

日野川圏域 県管理河川の減災対策協議会 流域治水部会

(構成員)

米子市 防災安全課長
総合政策課長
建設企画課長
境港市 自治防災課長
日吉津村 総務課長
建設産業課長
大山町 総務課長
伯耆町 総務課長
地域整備課長
鳥取県 危機管理局 危機管理政策課長
鳥取県 生活環境部 暮らしの安心局 水環境保全課長
鳥取県 農林水産部 農地・水保全課長
鳥取県 農林水産部 森林・林業振興局 森林づくり推進課長
鳥取県 西部総合事務所 農林局 地域整備課長
鳥取県 県土整備部 技術企画課長
鳥取県 県土整備部 河川課長
鳥取県 県土整備部 治山砂防課長
鳥取県 西部総合事務所 米子県土整備局 計画調査課長
鳥取県 西部総合事務所 米子県土整備局 河川砂防課長
林野庁 近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署長
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター
鳥取水源森林整備事務所長
(オブザーバー) 国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所 副所長
(事務局) 鳥取県 県土整備部 河川課

なお、詳細は別添名簿に記載する。(随時更新)

2021年夏の天候の見通しについて

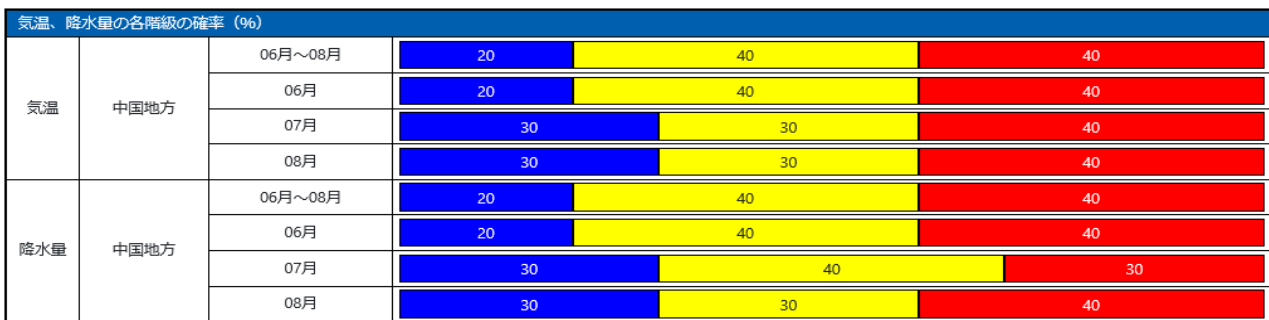
鳥取地方気象台



最新の3か月予報

中国地方3か月予報(6月~8月)

中国地方（山口県を除く） 3か月予報（06月~08月）		
2021年05月25日14時00分 広島地方気象台 発表		
06月~08月	気温	平均気温は、平年並または高い確率ともに40%です。
	降水量	降水量は、平年並または多い確率ともに40%です。
06月	天候	平年に比べ曇りや雨の日が多いでしょう。
	気温	気温は、平年並または高い確率ともに40%です。
07月	天候	期間の前半は、平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。期間の後半は、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。
	降水量	降水量は、平年並または多い確率ともに40%です。
08月	天候	平年と同様に晴れの日が多いでしょう。



次回発表予定等
 次回は2021年06月25日(金)14時00分に発表予定
 なお、6月の予報については、新しい資料による次回以降の1か月予報を適宜ご利用ください。 また、暖候期予報として発表していたこの夏（6~8月）の予報については、今回の3か月予報等最新の予報をご利用ください。

中国地方1か月予報(5/29~6/28)

中国地方(山口県を除く) 1か月予報(05/29~06/28)					
2021年05月27日14時30分 広島地方気象台 発表					
向こう1か月 05/29~06/28	天候	平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。			
	気温	平均気温は、高い確率50%です。			
1週目 05/29~06/04	気温	1週目は、平年並または高い確率ともに40%です。			
2週目 06/05~06/11	気温	2週目は、平年並または高い確率ともに40%です。			
3~4週目 06/12~06/25	気温	3~4週目は、平年並または高い確率ともに40%です。			
気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%)					
気温	中国地方	向こう1か月 05/29~06/28	低い(少ない) 20	平年並 30	高い(多い) 50
		1週目 05/29~06/04	低い(少ない) 20	平年並 40	高い(多い) 40
		2週目 06/05~06/11	低い(少ない) 20	平年並 40	高い(多い) 40
		3~4週目 06/12~06/25	低い(少ない) 20	平年並 40	高い(多い) 40
降水量	中国地方	向こう1か月 05/29~06/28	低い(少ない) 30	平年並 40	高い(多い) 30
		日照時間	山陰	向こう1か月 05/29~06/28	低い(少ない) 30
	山陽	向こう1か月 05/29~06/28	低い(少ない) 40	平年並 30	高い(多い) 30
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 低い(少ない) 平年並 高い(多い) </div>					
次回発表予定等					
次回は2021年06月03日(木)14時30分に発表予定					

夏の天候の見通し(6月~8月)

予報のポイント

- 6月は暖かい空気に覆われて、気温は平年並か高いでしょう。向こう3か月を平均した気温も平年並か高い見込みです。
- 6月は前線や湿った空気の影響を受けやすく、降水量は平年並か多い見込みです。向こう3か月を通した降水量も平年並か多い見込みです。

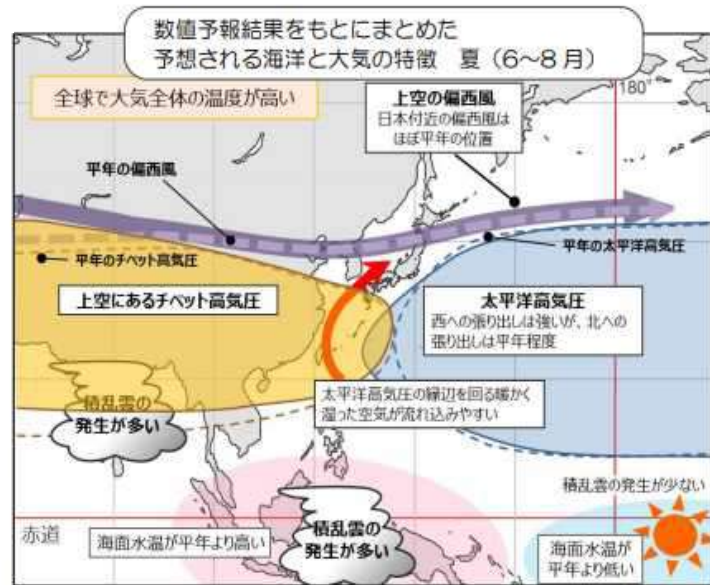
[今回の予報から、1991~2020年の観測値に基づく平年値を使用しています。]

月別の平均気温・降水量



予想される海洋と大気の特徴

- 地球温暖化の影響等により、全球で大気全体の温度が高いでしょう。
- 海面水温は、日付変更線付近では南半球側を中心に平年より低く、その西側で平年より高いことに対応して、インドネシア付近で積乱雲の発生が多いでしょう。
- これらの影響により、上空の偏西風は、日本付近ではほぼ平年の位置を流れるでしょう。太平洋高気圧は西への張り出しは平年より強いですが、北への張り出しは平年程度でしょう。
- このため、沖縄・奄美では、太平洋高気圧に覆われやすい時期があるでしょう。また、北・東・西日本では、太平洋高気圧の縁辺を回る暖かく湿った空気が流れ込みやすいでしょう。



エルニーニョ/ラニーニャ現象の経過及び予測

エルニーニョ/ラニーニャ現象の経過と予測

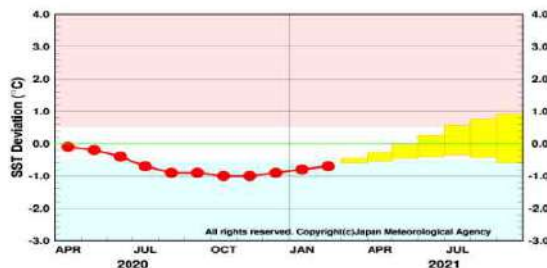


図1 エルニーニョ監視海域の海面水温の基準値との差の5か月移動平均値

2月までの経過(観測値)を折れ線グラフで、エルニーニョ予測モデルによる予測結果(70%の確率で入ると予想される範囲)をボックスで示している。指針が赤/青の範囲に入っている期間がエルニーニョ/ラニーニャ現象の発生期間である。エルニーニョ監視海域の海面水温の基準値はその年の前年までの30年間の各月の平均値。

エルニーニョ/ラニーニャ現象の発生確率(予測期間:2021年3月~2021年9月)

年	月	平均期間	エルニーニョ現象	平常	ラニーニャ現象
2021年	3月	2021年1月~2021年5月	0	100	0
	4月	2021年2月~2021年6月	50	50	0
	5月	2021年3月~2021年7月	80	20	0
	6月	2021年4月~2021年8月	10	80	10
	7月	2021年5月~2021年9月	20	70	10
	8月	2021年6月~2021年10月	20	70	10
	9月	2021年7月~2021年11月	20	70	10

■エルニーニョ現象 ■平常 ■ラニーニャ現象

- ・昨年夏から続いているラニーニャ現象は終息に近づいている
- ・ラニーニャ現象は春の間に終息する可能性が高い(80%)
- ・今夏は平常の状態である可能性が高い(70%)

鳥取県で大雨の可能性が高まるとき

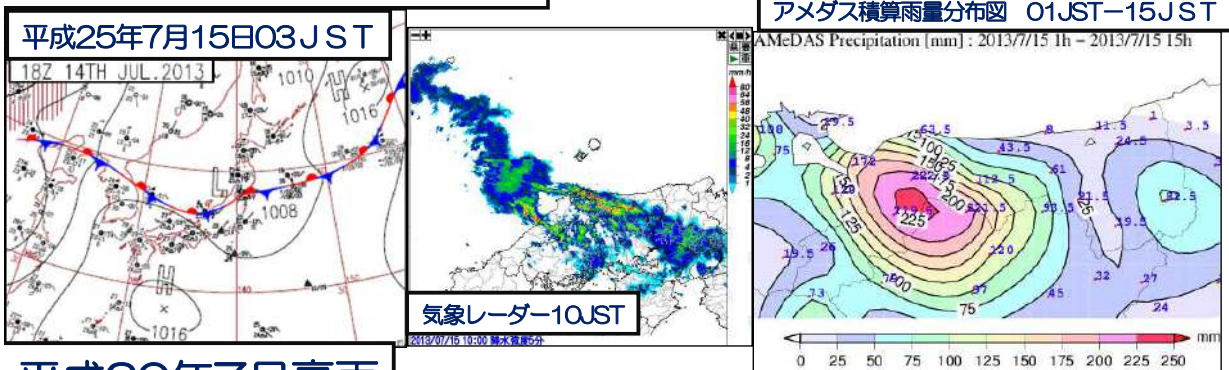
鳥取県では主に、

- 梅雨前線（梅雨末期）
- 台風

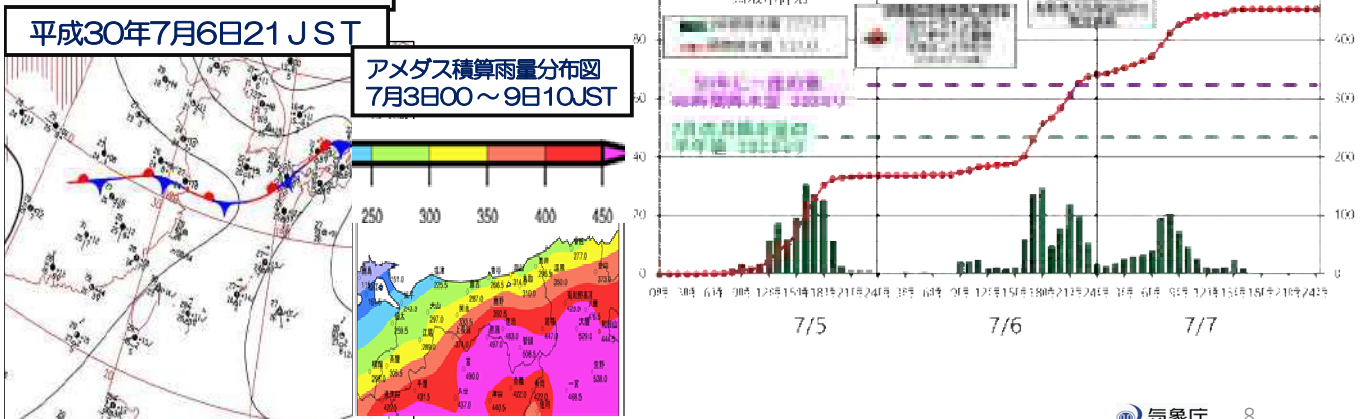
により、大雨となることが多い。

梅雨前線による大雨

平成25年7月15日の大雨



平成30年7月豪雨

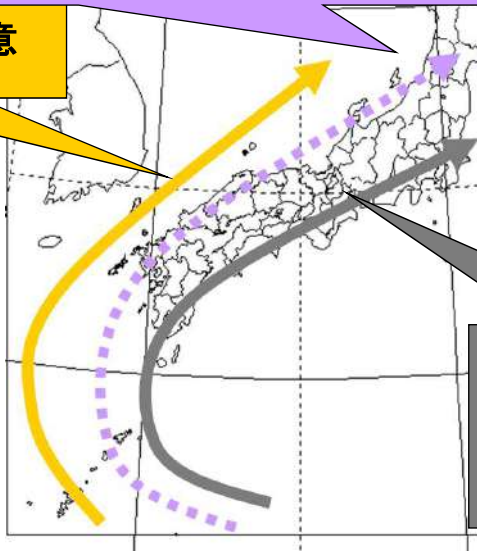
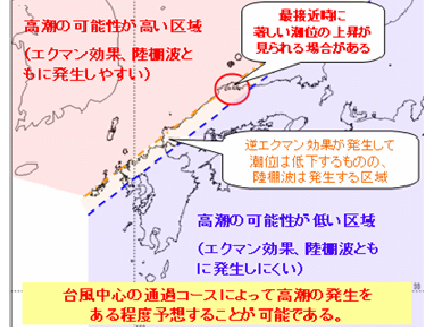


鳥取県の災害特性（台風の進路別による）

- ・南よりの強風に留意
- ・雨は多くない傾向
- ・台風（通過後）の高潮に留意

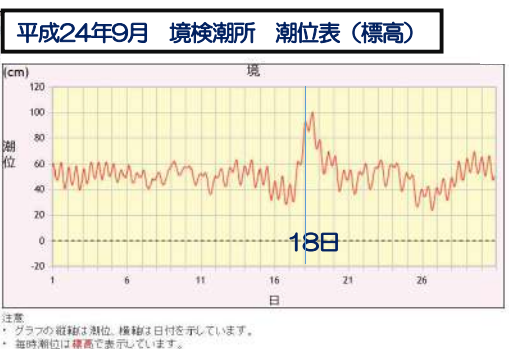
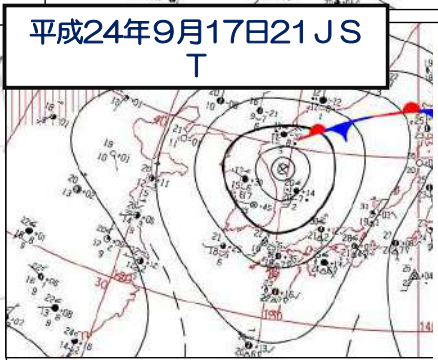
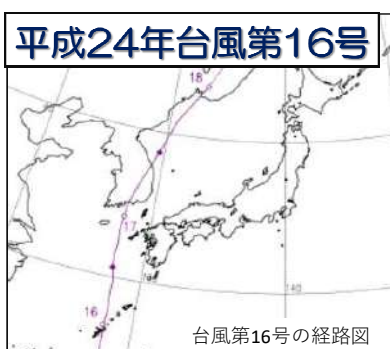
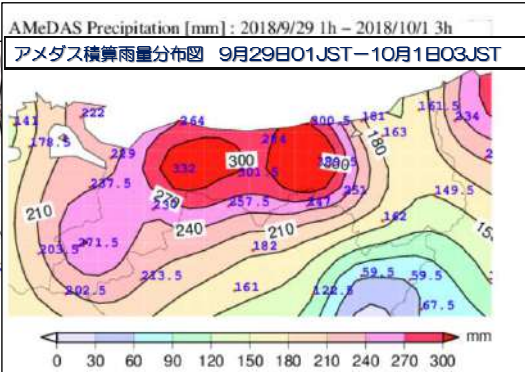
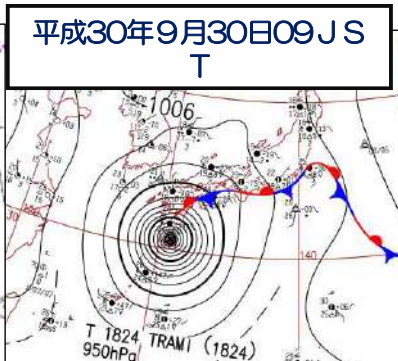
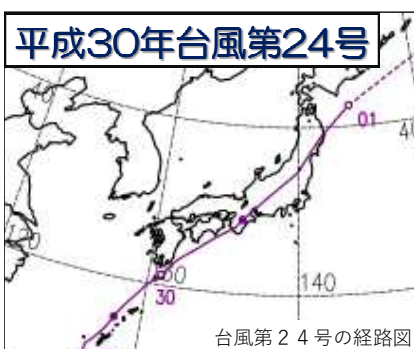
- ・台風が通過するまでは南～東の強風、通過後は北～西風の強風に留意
- ・大雨にも留意

鳥取県における台風時の高潮（予報則）から



- ・北より風で地形性降水が多くなる**大雨に留意**
- ・台風の規模によっては北よりの強風に留意

台風による顕著現象例



ご清聴ありがとうございました



日野川圏域 県管理河川の減災対策協議会 第8回協議会

説明資料

減災のための目標

●5年間で達成すべき目標

河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特徴を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となったとっとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

●達成に向けた取組の柱

1. 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
2. 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
3. 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会・令和元年19号台風を受けての鳥取県水防対策検討会等の結果を踏まえた取組を推進

減災のための取組

●ハード対策の主な取組

■鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

＜河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進＞

■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進

- 重点的な流下能力対策等の推進
- 計画的な予防保全型維持管理の推進（防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策）

■危機管理型ハード対策の推進

- 堤防天端の保護を目的とした舗装等の実施

●ソフト対策の主な取組

■鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

＜地域の防災体制づくり＞

■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組

- 防災学習、出前講座等の実施
- 現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援
- 支え愛防災マップ等を活用した防災訓練の実施

■住民主体の防災体制づくりの推進

- 防災リーダーの育成
- 自主防災組織等の研修、講師の派遣
- 自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携

■安全で安心して過ごせる避難所の開設

- 必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築
- 家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発
- 住民による避難所自主開設の体制整備

3

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

■鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

＜地域の防災体制づくり＞

■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組

＜住民の水害に対する心構えと知識を備える方策＞

■防災学習・教育、意識啓発

- 鳥取型防災教育の充実・拡大・促進（体験型・実践型で水害の危険性を学習）
- 水害・土砂災害等に関するシンポジウム
- 地域の防災学習会、出前講座等
- ハザード情報のビジュアル化
- 「避難スイッチ」の取組の普及拡大

■行政等の防災力向上

- 行政等の防災力向上研修・訓練
- 市町村と要配慮者利用施設との情報伝達・共有化の体制づくり

■鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

＜河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化＞

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・低コストの水位計・量水標等の増設

■水防活動の効率化及び水防体制の強化

- ICTの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積
- 点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）
- 出水時における水防団・市町村との連携・役割分担の検討
- 地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築
- 重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認

4

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

■水防活動の効率化及び水防体制の強化

- 出水時における水防団・市町村との連携・役割分担の検討（再掲）
- 地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築（再掲）
- 重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認（再掲）
- 水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）
- 水防団間での連携・協力に関する検討
- 総合防災訓練・水防講習会の実施
- 河川防災ステーションの活用

<平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策>

■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組

- 排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備
- 内水を含めた浸水常襲地区における排水対策の推進
- ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施
- ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施

■流域一体となった総合的な流木対策の推進

- 流木による閉塞トラブルスポットの抽出と総合的な流木対策の実施

■ダム放流の安全・避難対策

- 利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整
- 流入量予測の精度向上
- 浸水想定区域図の作成、公表周知
- 水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討
- ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める
- 堆砂対策の推進
- ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知
- 防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

■鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

<河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化>

■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

- 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実
- 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）

■住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

<水害リスク情報等の共有>

■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有

- 想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域等の公表
- 水位周知河川等の指定促進
- 浸水実績等の周知

■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有

- 「鳥取方式」洪水浸水リスク図による、想定される浸水の区域・浸水深の目安等の情報提供
- 浸水実績等の周知

■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討

- 県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用
- 水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安の検討

<円滑かつ迅速な避難の実現>

■住民等の主体的な避難の促進

- 住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良
- 広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討
- ハザードマップの電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示の検討
- スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討
- ホームページやデータ放送等のわかりやすい河川情報画面への改良や説明の表示
- ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

■住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

<円滑かつ迅速な避難の実現>

■住民等の主体的な避難の促進

- 県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、訓練の実施
- 各家庭ごとの「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進
- 円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討
- 河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）
- プッシュ型の洪水情報の発信
- 防災サインの普及促進
- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の増設（再掲）

■要配慮者利用施設における確実な避難

- 要配慮者利用施設管理者への説明会実施
- 避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援

■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備等

- 氾濫の拡大が時系列的にわかるシミュレーションの提供、公開
- 避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信
- 河川管理者と市町村長とのホットラインの定着
- 過去の洪水時の雨量と水位の関係整理
- 県管理河川の水位予測の検討
- ホームページやデータ放送等のわかりやすい河川情報画面への改良や説明の表示（再掲）
- 県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施（再掲）
- 河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）（再掲）
- プッシュ型の洪水情報の発信（再掲）
- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の増設（再掲）

取組1 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進

河川整備計画に基づき、治水対策を着実に推進していく。

日野川圏域

洪水を未然に防ぐためのハード対策 概要図



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や洪水被害の発生状況等によって変更となる場合があります。

【凡例】概ね5年の間に取組を進める箇所

- : 流下能力対策
- : 洪水処理対策
- : 浸透対策



河川名	区間	対策種別	実施箇所数	実施時期
水貫川	上流	流下能力対策	1	2023年度
	中流	洪水処理対策	2	2024年度
	下流	浸透対策	1	2025年度
	河口	流下能力対策	1	2023年度
堀川	上流	流下能力対策	1	2024年度
	下流	洪水処理対策	1	2025年度
佐陀川	上流	流下能力対策	1	2024年度
	下流	洪水処理対策	1	2025年度
加茂川	上流	流下能力対策	1	2024年度
	下流	洪水処理対策	1	2025年度
小松谷川	上流	流下能力対策	1	2023年度
	下流	洪水処理対策	1	2024年度
日野川	上流	流下能力対策	1	2024年度
	下流	洪水処理対策	1	2025年度

○小松谷川(米子市青木付近)における流下能力対策工事(L=約2.0km)を重点的に実施中。

取組2 樹木伐採・河道掘削の推進

河川の氾濫リスクの軽減を目的として、治水安全度を計画的に向上させるために必要な土砂の掘削や樹木の伐採を「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による交付金事業及び緊急浚渫事業債を活用し集中的に実施。

- <実施要件：5か年加速化対策> (R3年度※R2国補正前倒し～R7年度)
 ①流域治水（事前防災）の位置づけで実施され一定の効果を見込める箇所
 ②次のいずれかに該当する河川
 ・毎年度実施する維持的な伐削・掘削以外の箇所
 ・近年浸水実績があった場所
 ・河川背後や浸水想定区域内に家屋、重要施設がある箇所
 ・鳥取方式洪水浸水リスク図の浸水範囲 等

- <実施要件：緊急浚渫事業債> (R2年度～R6年度)
 ①県管理河川は全ての箇所を対象※個別計画の提出が必要

<対象河川（要対策箇所264箇所）>
 (うち、西部96河川)

1級 2級	河川名	市部	位置	大字
1	2	宍川	西伯郡 大山町	上郷
1	2	江家川	西伯郡 大山町	上郷～中郷
3	2	別後川	西伯郡 大山町	福原～榎平
4	2	東谷川	西伯郡 大山町	名和
5	1	大江川	西伯郡 伯耆町	大江
6	2	下市川	西伯郡 大山町	松原～後谷
7	1	小松谷川	西伯郡 南郷町	笠前～倉田
8	1	水貫川	米子市	笠生
米子管内 8箇所				
9	1	白野川	白野郡 白南町	原
10	1	白野川	白野郡 白南町	生山
11	1	印置川	白野郡 白野町	福長
12	1	印置川	白野郡 印置	印置
13	1	白野川	白野郡 白南町	原
14	1	白野川	白野郡 江府町	久遠
15	1	白野川	白野郡 江府町	江家
16	1	白野川	白野郡 多喜	多喜
17	1	菅沢川	白野郡 白南町	菅沢
18	1	印置川	白野郡 白南町	阿原～下阿原
19	1	白野川	白野郡 江府町	成瀬
20	1	白野川	白野郡 江府町	成瀬(宇ノ上)
21	1	小川原川	白野郡 白野町	本郷～成平
22	1	菅沢川	白野郡 白南町	菅沢(京東河)
23	1	菅沢川	白野郡 白南町	菅沢
24	1	菅野川	白野郡 江府町	成後
25	1	白野川	白野郡 江府町	米田河・成瀬
26	1	小江原川	白野郡 江府町	小江原
27	1	瀧原川	白野郡 白南町	多喜
28	1	飯家川	白野郡 白南町	阿原
29	1	吉野川	白野郡 白南町	印置
白野管内 21箇所				



1級 2級	河川名	市部	位置	大字
21	1	白野川	白野郡 白南町	原
22	1	白野川	白野郡 白南町	生山
23	1	白野川	白野郡 白野町	福長
24	1	白野川	白野郡 白南町	原
25	1	白野川	白野郡 江府町	成瀬
26	1	白野川	白野郡 江府町	成瀬(宇ノ上)
27	1	白野川	白野郡 白南町	菅沢(京東河)
28	1	飯家川	白野郡 白南町	阿原
29	1	白野川	白野郡 白南町	原
30	1	白野川	白野郡 白南町	生山
31	1	白野川	白野郡 白野町	福長
32	1	白野川	白野郡 白南町	原
33	1	白野川	白野郡 白南町	原
34	1	白野川	白野郡 白南町	原
35	1	白野川	白野郡 白南町	原
36	1	白野川	白野郡 白南町	原
37	1	白野川	白野郡 白南町	原
38	1	白野川	白野郡 白南町	原
39	1	白野川	白野郡 白南町	原
40	1	白野川	白野郡 白南町	原
41	1	白野川	白野郡 白南町	原
42	1	白野川	白野郡 白南町	原
43	1	白野川	白野郡 白南町	原
44	1	白野川	白野郡 白南町	原
45	1	白野川	白野郡 白南町	原
46	1	白野川	白野郡 白南町	原
47	1	白野川	白野郡 白南町	原
48	1	白野川	白野郡 白南町	原
49	1	白野川	白野郡 白南町	原
50	1	白野川	白野郡 白南町	原
51	1	白野川	白野郡 白南町	原
52	1	白野川	白野郡 白南町	原
53	1	白野川	白野郡 白南町	原
54	1	白野川	白野郡 白南町	原
55	1	白野川	白野郡 白南町	原
56	1	白野川	白野郡 白南町	原
57	1	白野川	白野郡 白南町	原
58	1	白野川	白野郡 白南町	原
59	1	白野川	白野郡 白南町	原
60	1	白野川	白野郡 白南町	原
61	1	白野川	白野郡 白南町	原
62	1	白野川	白野郡 白南町	原
63	1	白野川	白野郡 白南町	原
64	1	白野川	白野郡 白南町	原
65	1	白野川	白野郡 白南町	原
66	1	白野川	白野郡 白南町	原
67	1	白野川	白野郡 白南町	原
68	1	白野川	白野郡 白南町	原
69	1	白野川	白野郡 白南町	原
70	1	白野川	白野郡 白南町	原
71	1	白野川	白野郡 白南町	原
72	1	白野川	白野郡 白南町	原
73	1	白野川	白野郡 白南町	原
74	1	白野川	白野郡 白南町	原
75	1	白野川	白野郡 白南町	原
76	1	白野川	白野郡 白南町	原
77	1	白野川	白野郡 白南町	原
78	1	白野川	白野郡 白南町	原
79	1	白野川	白野郡 白南町	原
80	1	白野川	白野郡 白南町	原
81	1	白野川	白野郡 白南町	原
82	1	白野川	白野郡 白南町	原
83	1	白野川	白野郡 白南町	原
84	1	白野川	白野郡 白南町	原
85	1	白野川	白野郡 白南町	原
86	1	白野川	白野郡 白南町	原
87	1	白野川	白野郡 白南町	原
88	1	白野川	白野郡 白南町	原
89	1	白野川	白野郡 白南町	原
90	1	白野川	白野郡 白南町	原
91	1	白野川	白野郡 白南町	原
92	1	白野川	白野郡 白南町	原
93	1	白野川	白野郡 白南町	原
94	1	白野川	白野郡 白南町	原
95	1	白野川	白野郡 白南町	原
96	1	白野川	白野郡 白南町	原
97	1	白野川	白野郡 白南町	原
98	1	白野川	白野郡 白南町	原
99	1	白野川	白野郡 白南町	原
100	1	白野川	白野郡 白南町	原

1級 2級	河川名	市部	位置	大字
1	1	小松谷川	米子市	菅本
2	1	小松谷川	西伯郡 米子市	菅本～京前
3	1	東谷川	西伯郡 南郷町	福原
4	1	東谷川	西伯郡 南郷町	福原
5	2	別後川	米子市	福原
6	1	別後川	西伯郡 米子市	福原
7	1	別後川	西伯郡 米子市	福原
8	2	別後川	西伯郡 米子市	福原
9	2	別後川	西伯郡 米子市	福原
10	2	別後川	西伯郡 米子市	福原
11	1	別後川	西伯郡 米子市	福原
12	1	別後川	西伯郡 米子市	福原
13	2	別後川	西伯郡 米子市	福原
14	1	別後川	西伯郡 米子市	福原
15	2	別後川	西伯郡 米子市	福原
16	1	別後川	西伯郡 米子市	福原
17	2	別後川	西伯郡 米子市	福原
18	2	別後川	西伯郡 米子市	福原
19	1	別後川	西伯郡 米子市	福原
20	2	別後川	西伯郡 米子市	福原

取組3 想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域等の公表

・水位周知河川等20河川について、想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流、河岸侵食)等について、破堤点毎に時系列で分かるシミュレーション結果を「浸水ナビ」により令和2年度から公表。

浸水ナビ

氾濫が起きた場合の浸水範囲や浸水深の高低がわかります

浸水到達時間や浸水深の高低がわかります

地点別浸水シミュレーション検索システム
<https://suiboumap.gsi.go.jp/>

浸水ナビ
 氾濫が起きた場合の浸水範囲や浸水深の高低がわかります
 スマートフォンでも利用できます

洪水浸水想定区域図等の公表（平成30年度）		
市部	河川名	公表日
鳥取県土	大路川	6月5日
	野坂川	〃
	勝部川・日置川	〃
	塩見川	9月7日
	河内川	〃
	蒲生川・小田川	〃
八頭県土	八東川・私都川	6月5日
中部県土	東郷池	〃
	三徳川	〃
	由良川	〃
米子県土	加茂川・旧加茂川	〃
	佐陀川・精進川	〃
	小松谷川	8月31日
日野県土	日野川(霞)	6月5日
	板井原川	〃

取組4 地域の支え愛マップづくりを通じた地域防災力向上

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響があったが、次のような取組みを実施している。また、今年度も引続き取組みを進める予定。

①支え愛マップづくりインストラクター養成研修

【対象者】市町村社会福祉協議会職員、市町村職員

【内容】市町村及び社協職員等を対象とした研修会を実施し、マップづくりの意義やノウハウを学び、各地区においてマップづくりを広めることで災害に強い地域づくりを推進する。今年度も開催予定。[現在開催日程検討中]

【R2実績】2カ所で開催。[8/4 県社会福祉協議会、11/19 倉吉市社会福祉協議会]

②支え愛マップづくりの取組状況

【目標】40地区

【R2実績】新たに40地区が作成

③その他

【取組み時に活用いただきたい動画】～コロナ禍における支え愛マップづくり～
(県社協作成) https://youtu.be/4ByGD_J2V_o (YouTubeにて公開)



取組状況

支え愛マップ作成状況



支え愛マップ完成



救急救命が必要な場合を見越しての訓練状況



⇒支え愛マップづくりに際し、水害・土砂災害に対する安全な避難場所等の確保などを防災部局・土木部局が連携して助言するとともに、マップを活用した訓練を行い、地域防災力の強化を図っていく。 11

取組5 要配慮者利用施設の方々の迅速な避難の実現

・水防法改正（H29改正）により、洪水時に、要配慮者利用施設（病院、福祉施設、学校）の方々の迅速な避難を実現するため、要配慮者利用施設においては、避難確保計画の策定、避難訓練の実施が義務付けられた。

⇒ H28～H30年度にかけて、施設管理者、市町村の防災担当者に対して、法令の規定、計画策定・避難訓練の意義、作成例などの説明会を開催し、R1年度は個別に相談のあった市町村で説明会を実施した。

R2年度は社会福祉施設のうち、浸水リスクの高い箇所に立地している施設に対して避難誘導に関する緊急点検を行った

⇒引き続き、市町村と連携し避難確保計画作成等に係る助言等を行いながら、避難確保計画の策定、避難訓練を促進していく。

⇒各市町村におかれては、各市町村の地域防災計画に施設名称等が記載されることが義務付けの根拠となるので、早急な対応をお願いします。

【対応日程】

R2年度中 対象となる施設の整理、
地域防災計画への施設名等の記載

R3年度中 対象施設の避難確保計画の完成（市町村への提出）

要配慮者利用施設の避難確保計画の緊急点検（R2年7月～8月）

○令和2年7月豪雨に係る、熊本県球磨川流域の特別養護老人ホーム「千寿園」の被災を受け、県内の社会福祉施設のうち、バックウォーターの影響が想定され、**浸水リスクの高い施設（入所系39、通所系38）**が作成している避難確保計画について、避難や避難支援が確実に実施できる内容かどうかを確認するため、県関係課と市町村担当課が連携して**緊急点検**を実施、**8月31日までに点検を完了**。

○各施設に対しては、**想定最大浸水深**（1000年に1度の確率規模の降雨に対応）を考慮し、

- ・想定に対応した**垂直避難**、または**安全な水平避難先の選定**
- ・**避難するタイミング（避難スイッチ）の確認**
- ・**避難に係る支援要員の確保や所要時間を見積もっておくこと**

などの取り急ぎ点検時における助言に基づく対応を始めていただくとともに、避難確保計画についても必要な見直しを行っていただくこととしている。

「千寿園」の浸水リスク調査結果

<想定最大浸水深（約2m）を明示し確認>



<チェックリストで既存マニュアルを確認>



7月22日
養護老人ホームなごみ苑での緊急点検の様子
（千代川の想定最大浸水深：約2m）

※鳥取大学裕見名誉教授にも同行していただき、助言をいただいた。
⇒避難準備情報（レベル3）で確実に避難を開始できるよう、避難のタイミングと体制を明確にすること等

取組6 要配慮者利用施設の方々の迅速な避難の実現

◇要配慮者利用施設の浸水対策（国土交通省ホームページ）

- ・要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き（洪水・内水・高潮・津波）
- ・医療施設等に係る避難確保計画作成の手引き
- ・計画作成のひな形
- ・水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル 等

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>

◇要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集（内閣府ホームページ）

<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/hinanjireishu.pdf>

◇避難確保計画について（米子市ホームページ）

<http://www.city.yonago.lg.jp/23028.htm>

作成の手引き



点検マニュアル



計画作成事例集



米子市ホームページ（抜粋）



取組7 あんしんトリピーメール・鳥取県防災アプリ「あんしんトリピーなび」

鳥取県防災メール・アプリを活用しましょう！

鳥取県 お問い合わせ先

鳥取県危機管理庁 危機対策・情報課
電話 (0857)26-7950/FAX (0857)26-9137

防災メール

登録無料
あんしんトリピーメール

欲しい情報が選べます

- 気象警報・注意報 ○地震・津波情報
- 防災・危機管理情報 ○公共交通情報
- 道路情報 ○ライフライン情報
- 生活・健康情報 ○防犯情報 など

1 次の登録用アドレスに、件名・本文を入力せずにメールを送信

e-tottori-safe@xpressmail.jp

2 返信メールに記載された案内に沿って登録(登録内容の変更等はいつでも可能)

携帯電話等に防災・防犯など安全・安心に関する情報をメールでお届けしますので、災害時等の情報入手に大変有効なツールの一つです。登録無料ですので、より多くの皆さんの登録・利用をお待ちしています。

登録QRコード



※登録料が別途かかります

防災アプリ

ダウンロード無料
あんしんトリピーなび

防災ポータルで鳥取県の様々な危機管理情報を把握できます！

令和2年3月23日から多言語化を開始！
9外国語に対応しています。



避難情報や警報などいち早く届く！



最寄りの避難所への経路を案内！



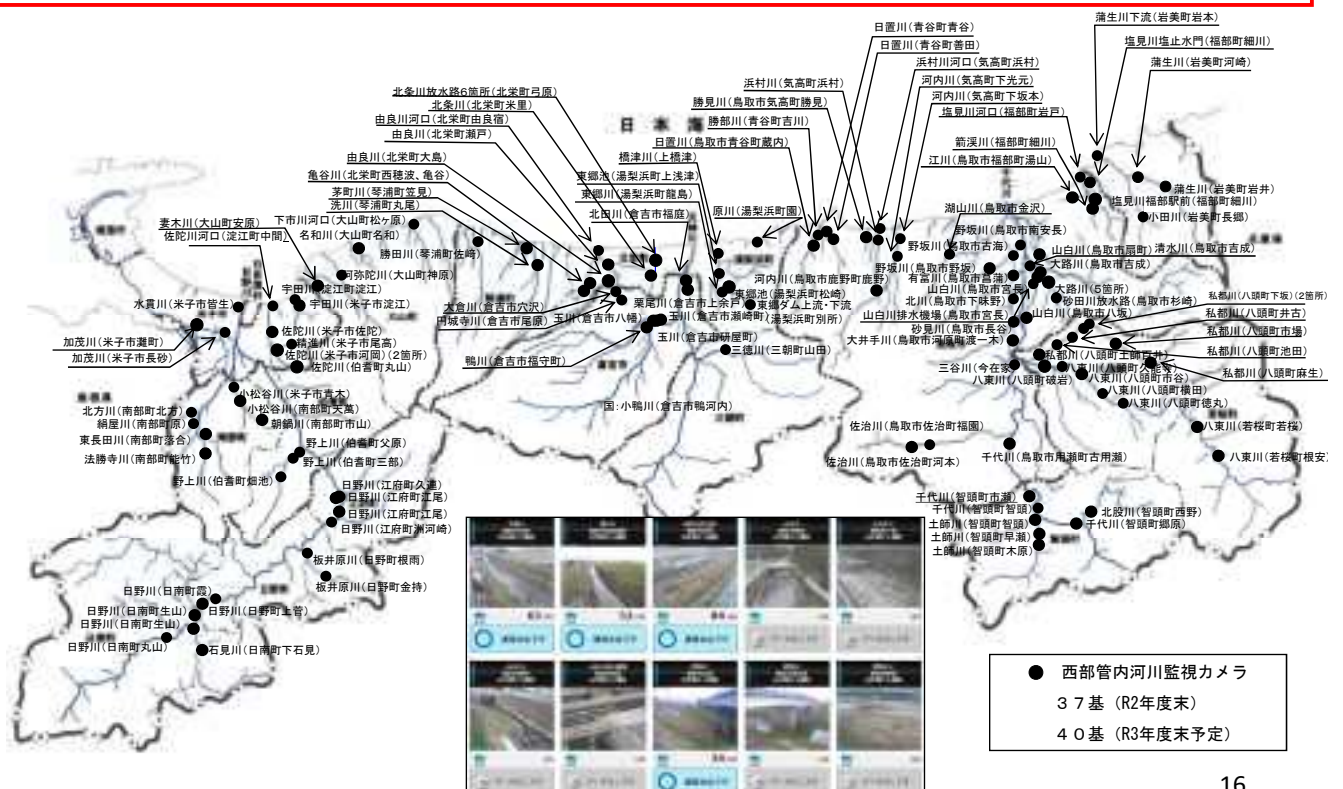
河川や道路状況がライブ画像でわかる！

とりネット「鳥取県の危機管理ポータルサイト」や「あんしんトリピーメール」、「避難所・避難場所」、「河川・道路ライブカメラ」の情報など、多様なコンテンツに分類した鳥取県内の危機管理関連情報をこのアプリで丸ごとご利用ください。



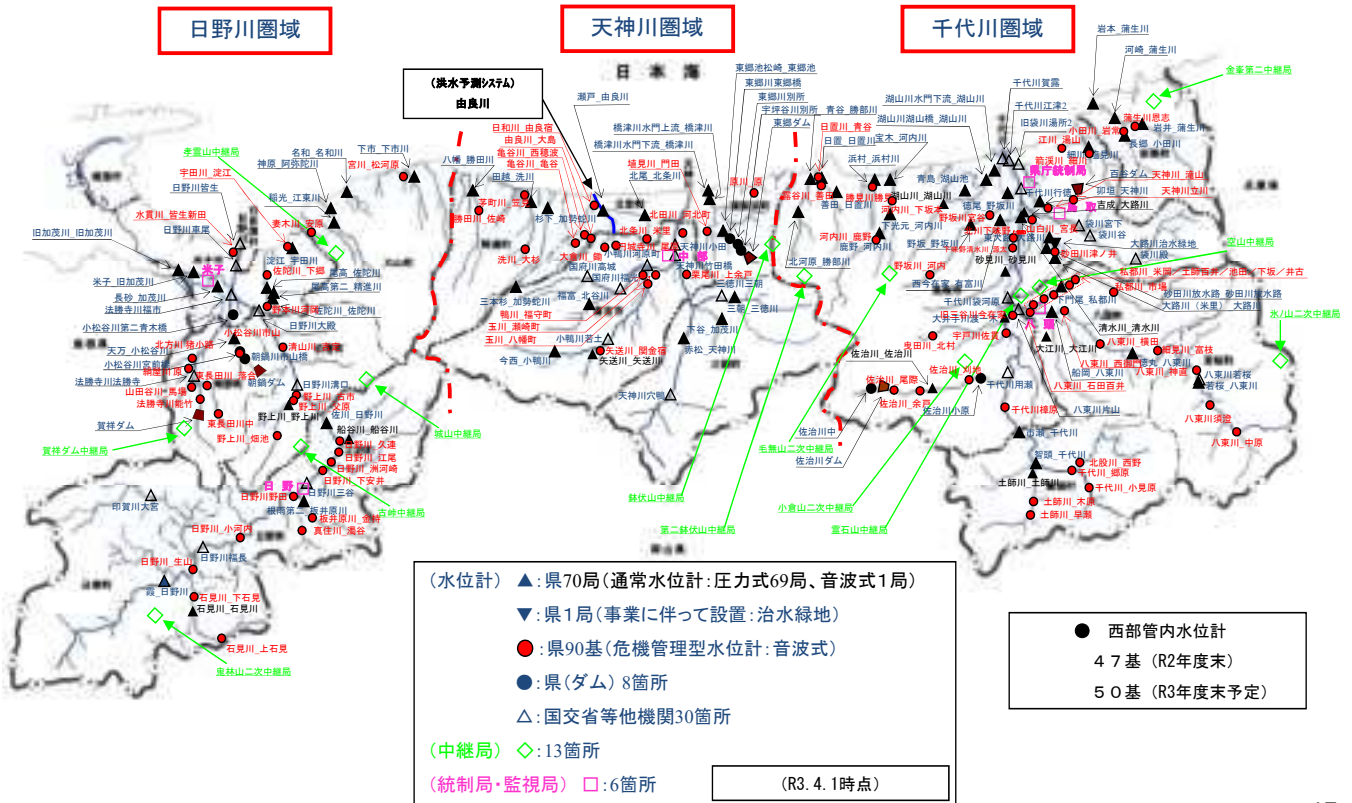
取組8 河川監視カメラの増設

河川背後地の状況や簡易浸水想定の結果等を踏まえ、河川監視カメラや量水標、水位計等を継続して設置していく。(R2年度末で133箇所⇒R3年度末で151箇所へ増設予定)



取組 9 水位計の増設

重要水防区域や溢水の恐れのある箇所、溢水により市役所、役場が浸水する恐れのある箇所等、水位計等を設置していく。(R2年度末で160箇所⇒R3年度末で166箇所へ増設予定)



洪水時に特化した低コストの水位計

洪水時に特化した低コストな水位計(概要)

【目的】

洪水時のみの水位観測に特化した低コストな水位計を開発し、都道府県や市町村が管理する中小河川等への普及を促進し、水位観測網の充実を図る。

【特徴】

- 長期間メンテナンスフリー (無給電で5年以上稼働)
- 省スペース(小型化) (橋梁等へ容易に設置が可能)
- 初期コストの低減
 (洪水時のみの水位観測により、機器の小型化や電池及び通信機器等の技術開発によるコスト低減)
 (機器設置費用は、100万円/台以下)
- 維持管理コストの低減
 (洪水時のみに特化した水位観測によりデータ量を低減し、IoT技術とあわせ通信コストを削減)

洪水時に特化した低コストな水位計



水位計設置状況



観測装置設置状況

現在の水位計設置例



低コスト型水位計の設置例

取組10 流域一体となった総合的な流木対策

- 流木の堆積、閉塞により河川等が氾濫し、流域に被害が及ぶ危険性が高い箇所をトラブルスポットとして抽出した。
- 森林、砂防、ため池、河川等の流木対策を組み合わせ、経済的・効果的な計画を検討し、「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定した。
- 「流域一体となった総合的な流木対策計画」では、対策完了に要する期間毎にハード対策を「短期対策」「中長期対策」と整理し、ハード対策完了までの対策として「ソフト対策」を計画した。
- 令和3年度は、地域の迅速な避難に活用できるようにトラブルスポットのある河川に監視カメラを設置するとともに、砂防施設への流木補足施設の設置等の対策も進める。

①トラブルスポット抽出



【トラブルスポットとは】

流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れがあり、近隣に重要保全対象施設(役場、避難所、小学校、要配慮者施設、病院等)が存在する箇所

②流域一体となった総合的な流木対策計画イメージ図



「流域一体となった総合的な流木対策計画」における各対策

対策の種類	実施の時期	実施の場所	実施の主体
ハード対策	令和3年度～令和5年度	河川沿いの河川敷	国土交通省(河川局)
ソフト対策	令和3年度～令和5年度	河川沿いの河川敷	国土交通省(河川局)

※Trs:トラブルスポット

取組11 ダム放流に関する安全・避難対策

国・県が協力し合い令和3年度にダム下流の浸水想定区域図を公表予定。今後住民説明会等、避難につながる様々な取組を実施していくこととしているが、実現できることから早急に進めていく。

<令和3年度の取組>

取組①:安全・避難対策

- ・避難体制整備の取組として、説明会・避難訓練、ダム浸水想定区域の周知を進めていく。

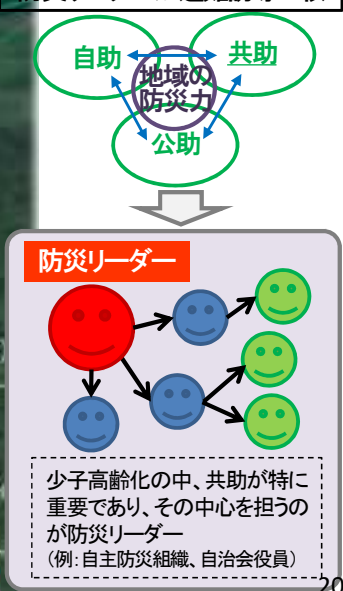
取組②:既存ダムの洪水調節機能強化

- ・県内の一級、二級水系河川のすべてのダムにおいて、治水協定に基づく事前放流を実施し、洪水調節機能強化を図る。

ダム放流に関する安全・避難対策(概要)



防災リーダーが避難誘導の核



ダム機能・操作の周知及び避難訓練の実施

避難体制の確立に向けて、各ダムにおいて、ダム機能や放流操作に係る周知（行政職員講習会・住民説明会等）を実施するとともに、ダム放流を想定した避難訓練を行う。

<住民周知（住民説明会・チラシ配布）の実施>

（鳥取市）

日時：平成31年4月23日（火）

内容：佐治川ダム下流（佐治・用瀬）を対象とした説明会を実施

<ダムと河川にかかる地域防災の勉強会>

（百谷ダム）稲葉山地区

日時：令和元年6月27日（木）

内容：豪雨時のダム影響や防災情報など地域防災の勉強会

（参加者）住民23名、市、県

・ダムの機能及び豪雨時の水位、放流など説明

・下流河川（天神川）のリスク情報などの説明にあわせ、河道堆積など地区住民が普段から心配と感じている情報を共有

<支え愛マップづくりを通じたダム放流の勉強会>

（佐治川ダム）河本地区

日時：令和元年8月6日（火）

内容：ダム下流表地区で支え愛マップづくりを通じたダム放流の勉強会

（参加者）地区住民、社協、市、県

・ダムの機能及び限界、水害等のリスクを説明

・避難を想定し、支え愛マップづくりを通じて地域防災を勉強

<地域の防災訓練でダム放流の勉強会>

（佐治川ダム）別府地区

日時：令和元年10月27日（日）

内容：ダム下流地区の防災訓練でダム放流の勉強会

（参加者）住民60名、市、県

・ダムの機能及び限界、水害等のリスクを説明

<ダム放流を想定した図上避難訓練>

（賀祥ダム）南部町鴨部地区

日時：令和2年8月28日（金）

内容：ダム下流代表地区でダム放流を想定した図上避難訓練

（参加者）住民約20名、町、県

・ダム下流浸水想定図の内容、ダム放流情報の内容を県から地区住民に説明

・その上で、避難のタイミングを話し合った。

住民との勉強会（百谷ダム_稲葉山地区）
（令和元年6月27日開催）



ダム放流を想定した図上避難訓練（賀祥ダム）
（令和2年8月28日開催）



※R2年度はコロナの影響によりあまり実施できなかった。R3年度は実情を踏まえた上で、工夫し実施していく。

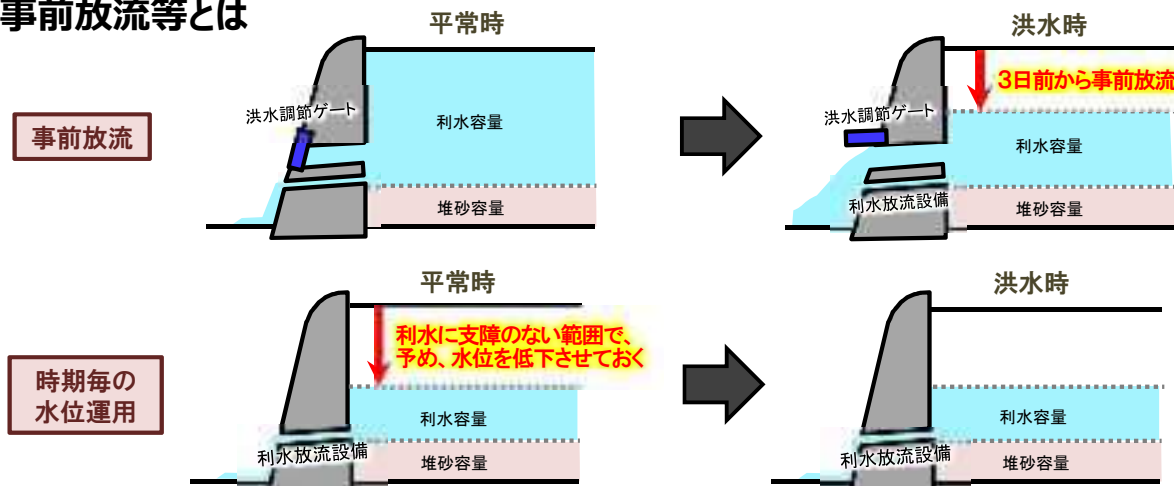
21

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

鳥取県河川課

- ◎ 令和元年東日本台風を受け、令和元年12月、政府は、『既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針』を打ち出しました。これにより、
 - ① 全国全ての既存ダム（治水ダム・利水ダムともに）で『事前放流等』を実施する。
 - ② 水系毎に、河川管理者・ダム管理者・関係利水者が一同で、事前放流等の方法を記した『治水協定』を締結することになりました。
- ◎ 鳥取県内では、全てのダムにおいて治水協定を締結し、事前放流による洪水調節機能の強化を図っています。

事前放流等とは



22

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

ダムの諸元						事前放流の内容※注	
水系	ダム名	管理者	有効貯水容量 (a+b)	洪水調節容量 (a)	利水容量 (b)	基準 降雨量	洪水調節 可能容量
日野川	菅沢ダム	国交省	1,720万m ³	【7月】 250万m ³ 【8月】 680万m ³ 【9月】1,650万m ³ 【10月】 510万m ³ 【ほか】 160万m ³	【7月】 1,470万m ³ 【8月】 1,040万m ³ 【9月】 70万m ³ 【10月】1,210万m ³ 【ほか】 1,560万m ³	241mm	104.2万m ³
“	賀祥ダム	県	669万m ³	330万m ³	339万m ³	別途運用	182万m ³
“	朝鍋ダム	県	119万m ³	64万m ³	55万m ³	—	26.5万m ³
“	俣野川ダム	中電	670万m ³	—	670万m ³	251mm	670万m ³
“	大宮ダム	中電	31.9万m ³	—	31.9万m ³	241mm	31.9万m ³
“	下蚊屋ダム	農水省	344万m ³	—	344万m ³	—	26.4万m ³

(※注) ① 累計降雨量が基準降雨量に到達することが予想される場合、3日間で、洪水調節可能容量の範囲内で事前放流を実施する。

② 朝鍋ダムについては、「時期毎の水位運用」とする。

23

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組



取組12 安全・確実な住民避難につながるため防災対策

令和元年東日本台風（19号）を踏まえ、安全・確実な住民避難につながるため防災対策「水防対策検討会」（主にハード対策）と「防災避難対策検討会」（主にソフト対策）を設置。

【台風19号で甚大な被害が発生】



阿武隈川：福島県須賀川市（令和元年10月13日）

・阿武隈川、千曲川など71河川、140箇所で堤防決壊が発生
 ・「バックウォーター現象」や「越水」により堤防が決壊

【水防対策検討会・防災避難対策検討会設置】

<水防対策検討会>

・「治水施設の機能向上により、洪水氾濫の軽減等を図りつつ、効果的な水防活動等により、いかに安全な住民避難を実現させるか」という観点で検討



第2回水防対策検討会（令和元年12月2日）

<防災避難対策検討会>

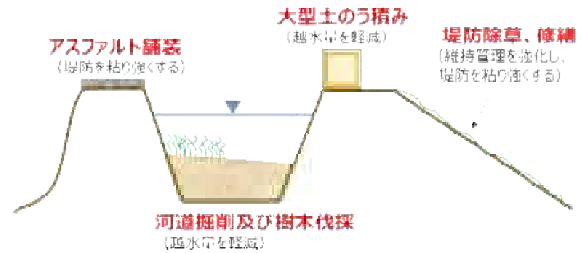
- ・次の項目を主要な柱として議論
- ①「積極的な避難」をこれからの常識とするための取組
 - ・避難所環境の整備、避難情報・避難行動の理解促進
- ②被害の広域化、ライフラインの切断への対処
- ③ハザードエリアを踏まえた避難の体制整備

今後の取組方針

【水防対策（ハード対策）】

<短期的取組>

- ①堤防強化（堤防舗装、管理強化、水防体制強化）
- ②バックウォーター対策（河道掘削及び樹木伐採）
- ③河川情報（河川監視カメラ・水位計）の発信強化等



【防災避難対策（ソフト対策）】

- ・あらゆる人が積極的に避難行動を取ることが常識となるよう意識啓発や情報提供を行う
- ・あらゆる人が安全に避難でき、健康が維持できる避難所環境を確保していく など

P30 避難スイッチモデル事業参照

安全・確実な住民避難につながるため防災対策

日野川圏域における取組状況（R3年度以降も継続実施）

【防災避難対策（ソフト対策）】

「土のう作り講習会」（小松谷川：南部町）



<土のう制作設置状況>

地域住民、建設業協会
 県及び町職員合同実施

- ・土のう作り、積み方講習
- ・越水危険個所に事前に土のうの設置等

「まるごとまちごとハザードマップ（想定浸水表示板の設置）」（南部町）



<主な設置箇所>

- 指定避難所
- 「総合福祉センターしあわせ」「健康管理センターすこやか」「西伯小学校」等
- 法勝寺中学校入口
- 対策本部の「町庁舎」
- 最寄避難所の公民館・集会所等、
- 主要道路の国道県道の電柱・標識等

「防災教育」の実施

令和2年度の実施状況

【防災教育（河川・砂防）】 岸本小、会見小、江府中学校 等
 【河川（砂防）学習会】 八郷小（佐陀川）、大山公民館大山分館（坊領川）

事業説明会を活用した
 防災学習（伯耆町）



岸本小（防災教育）
 ※岸本小は国と県で合同実施



【水防対策（ハード対策）】



- 堤防舗装の実施
 R2年度に引き続きバックウォーター区間、重要水防区域Aにおける堤防舗装を実施。

R2施工箇所：絹谷川（南部町）等

安全・確実な住民避難につなげるため防災対策

【参考】千代川圏域における取組状況（R3年度以降も継続実施）

【防災避難対策（ソフト対策）】

小学校における防災教育の実施（令和2年9月10日）

- 県の防災の取組やハザードマップを活用した命を守る行動の大切さについて講演。

美保南小4年生
92名



東部建設業協会と鳥取県土整備事務所合同水防訓練（令和2年6月5日）



- 災害協定に基づいた応急対策業務として、浸水被害防止のための実践的訓練を実施。

【水防対策（ハード対策）】

- 堤防舗装の実施
R2年度に引き続きバックウォーター区間、重要水防区域Aにおける堤防舗装を実施。



R2施工箇所：大路川（鳥取市）等

27

安全・確実な住民避難につなげるため防災対策

【参考】天神川圏域における取組状況（R3年度以降も継続実施）

【防災避難対策（ソフト対策）】

小学校における防災教育の実施（令和2年度3校）

- 上級生を対象に洪水や土砂災害が発生すると予想又は発生した時の行動について講義を実施。
- ハザードマップを確認し、家族間でも避難に関する話をすることの大切さを伝えた。



【水防対策（ハード対策）】

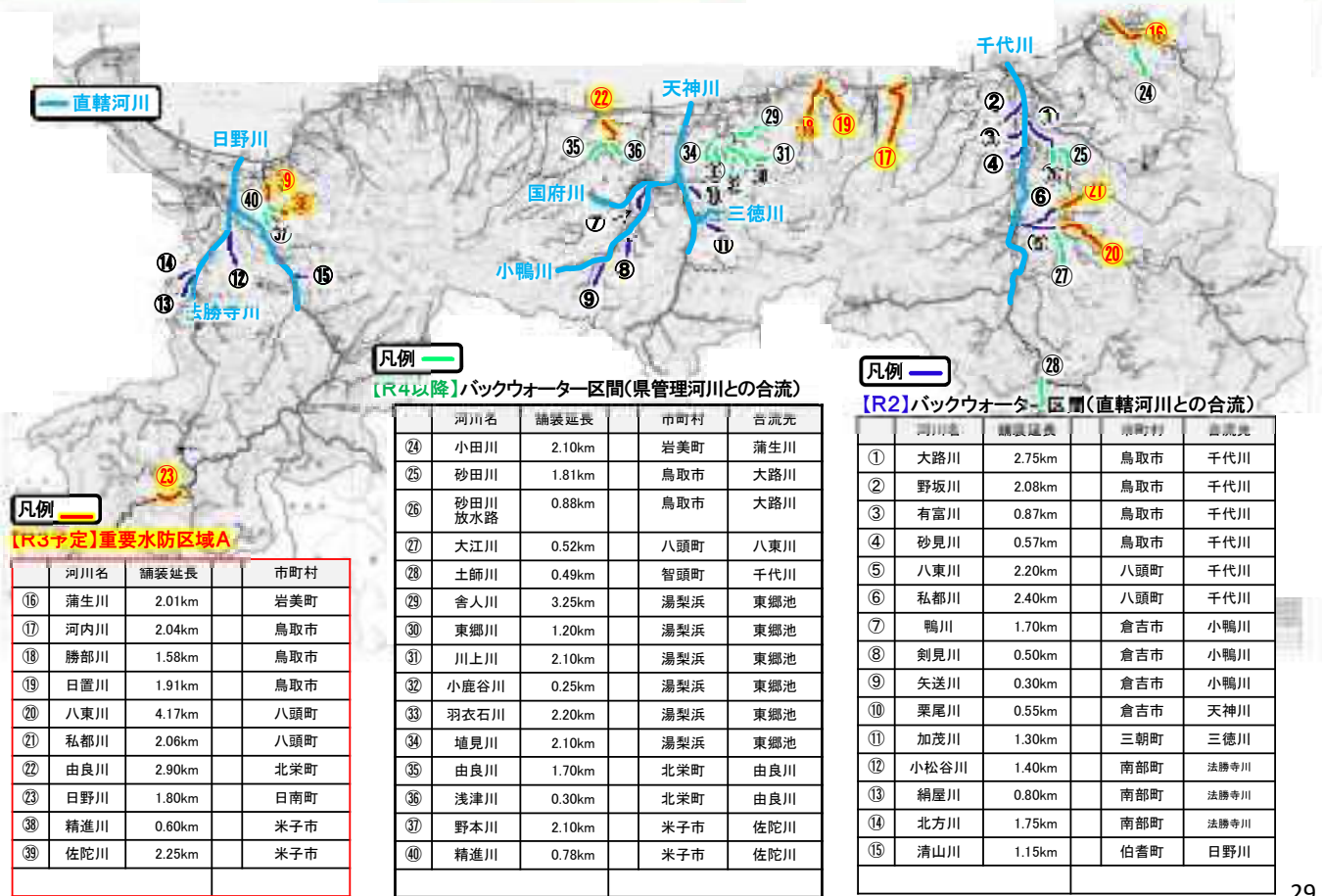
- 堤防舗装の実施
R2年度に引き続きバックウォーター区間、重要水防区域Aにおける堤防舗装を実施。



R2施工箇所：矢送川（倉吉市）等

28

堤防天端舗装の予定箇所



避難スイッチモデル事業（令和3年度）

避難スイッチとは？

避難行動を起こすきっかけとする目安を、住民自ら決める取り組み
 ※令和元年度「防災避難対策検討会」の提言を受け、R2年度から実施。

【スイッチの具体例】

- ①情報系：（市町村が発出する）避難準備・高齢者等避難開始
- ②目で見える身近な異変：〇〇川の水位が避難判断水位に到達
- ③人からの呼びかけ：LINEによる〇〇さんからの連絡



令和3年度の変更点（対象の拡大）

大字単位を範囲とした地区のほか、浸水想定区域内等にある要配慮者利用施設を対象とする。

※市町村には掘り起こしや実施協力を依頼。また、施設所管課にも掘り起こしの協力を依頼。

※大路川流域の自治会や要配慮者利用施設も対象とし、取組を展開。（鳥取市とも連携）

事業実施の流れ

- ①基本情報の整理（地区の概要、懸念されるハザード等） ⇒ ②実施地区の決定
 ⇒ ③ワークショップの開催 ⇒ ④まちあるきの実施 ⇒ ⑤避難スイッチの決定 ⇒ ⑥訓練等による検証

【令和3年度政策戦略事業予算要求：積極的避難推進事業（避難スイッチモデル事業）】
 講師旅費・謝金（3地区実施分）1,224千円／取組成果の取りまとめ（冊子）100千円

取組13 米子県土の取組 減災への取り組み「防災体制の強化」

出水対応に備えて、「排水ポンプ車講習会」の実施

◆排水ポンプ車講習会◆

日 時： 令和2年5月27日(水)
場 所： 日野川河川敷(米子市古豊千)
対 象 者： 米子県土・日野県土の職員 約30名
講習概要： 技術員による排水ポンプ車操作を見学、
その後に実操作訓練を実施。



実施状況



減災への取り組み「地域住民と建設業協会との連携」

出水に備えて、「土のう作り講習会」「越水危険箇所に事前土のう設置」の実施

◆「土のう作り講習会」・「越水危険箇所に事前土のう設置」◆

日 時： 令和2年5月31日(日)
場 所： 小松谷川の左岸堤防(南部町天満)
参加者： 地域住民 約40名、建設業協会 11名、県・町職員 7名
実施概要： ①建設業協会の職員による土のう作り・積み方講習会
②越水危険箇所に事前土のう設置



<設置完了>

<当日の作業状況>



<土のう作り講習会>



<土のう設置状況>

減災への取り組み 「防災教育」の実施

防災意識向上への「防災教育」、河川の役割を理解してもらう「河川(砂防)学習会」を実施

令和2年度の実施状況

【防災教育】 6/29岸本小、10/6会見小

【河川(砂防)学習会】

6/15八郷小(佐陀川)、8/8大山公民館大山分館(坊領川)

〈その他〉事業説明会を活用した
防災学習(伯耆町福岡) 2/12



会見小(防災教育)



大山公民館 (河川学習会)



岸本小(防災教育)
※岸本小は国と県で合同実施



八郷小(砂防学習会)

取組14 日野県土の取組 減災への取り組み 「防災教育」の実施

日野振興センターでは、地域の皆さんの防災意識を高めいただくため、「ひの防災レンジャー」を組織して、地域の方々や小学校等で防災教育を行っています。

令和2年度の実施状況

6/15 江府中学校

9/4 霞地区自治会

10/5 江府町こどもサロン

10/17 まなびや -ひの谷学舎-

江府中学校



まなびあ -ひの谷学舎-

「ひの防災レンジャー」とは、職員で構成する土砂災害・水害に関する防災教育を実施するプロジェクトチームの愛称です。

防災への取り組み 「緊急時対応の耐候性大型土のうの備蓄」

出水時に速やかに大型土のう積等の活動ができるように、日野振興センター管内に3箇所、大型土のうを仮置きし、非常時に備えています。

①<県道岸本江府線と広域農道交差部(貝田)>



<江府町管内対応用土のう仮置場>

②<180号カーブ部(濁谷)>



<日野町管内対応用土のう仮置場>

③<生山道路(日野町上菅)>



<日南町管内対応用土のう仮置場>

備蓄品(本郷車両基地)

取組15 米子市の取組 要配慮者への防災教育の実施

◎ 鳥取県聴覚障害者協会が主催する日曜教室にて、米子市消防団女性分団を起用した防災学習会を実施した。

日 時 令和2年2月11日(木)
場 所 米子市公会堂
対 象 者 聴覚障害者8名
実施内容 防災講話、防災シミュレーションゲーム、非常食体験、紙食器や紙スリッパの作成体験

- 聴覚障害のある方が災害に対して備えておくべきことや、防災知識の習得を図った。
- 消防団女性分団を講師に登用することで、行政と要配慮者間の情報伝達・共有化を効果的に行うことができた。



取組16 日吉津村における減災への取組

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮した避難所設営訓練を実施。

日時 令和2年10月4日（日）
場所 日吉津村農業者トレーニングセンター
対象者 職員及び住民（参加者46人）
実施内容 ソーシャルディスタンスを確保した避難所レイアウトに基づき避難所を設営し、問題点等を確認し今後の改善課題等を検証した。

- レイアウトの改善点及び防犯対策についての意見があり今後の検討課題とした。
- 通常と異なる避難所設営の知識習得を図ることが出来た。

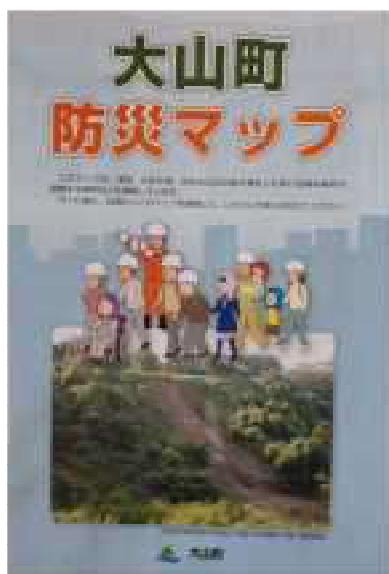


37

取組17 大山町における減災への取組

防災マップの全戸配布

令和2年4月、更新した防災マップを全戸（約5,800世帯）に配布した。



避難所運営訓練の実施

令和2年11月、新型コロナウイルス感染予防策を取り入れた避難所運営訓練を実施した。



大山公民館



38

〇歳ね6年で実施する取組

	内容	実施内容	取組機関	目標時期	R1までの実施 H29、H30、R1	R2年度実績	R3年度予定
1. 鳥取県の強み「防災文」による地域防災力の強化							
(1) 地域の防災体制づくり							
	防災学習、出前講座等の実施	地域住民等を対象とした出前講座の実施	米子市	継続実施	地域住民等を対象とした出前講座の実施	地域住民等を対象とした出前講座の実施	地域住民等を対象とした出前講座の実施
	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	米子市	継続実施	社会福祉協議会の実施する説明会に参加 現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援
	マップ等を活用した防災訓練の実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	米子市	継続実施	洪水ハザードマップを活用した防災訓練の実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	マップ等を活用した防災訓練の実施
	防災リーダーの育成	防災リーダーの育成	米子市	継続実施	自主防災組織に防災士	防災リーダーの育成	防災リーダーの育成
	自主防災組織等の研修、講師の派遣	自主防災組織等の研修、講師の派遣	米子市	継続実施	防災講話、訓練への講師派遣	自主防災組織等の研修、講師の派遣	自主防災組織等の研修、講師の派遣
	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進	米子市	継続実施	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進
	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	米子市	継続実施	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築
	家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	地域住民等を対象とした出前講座の実施	米子市	継続実施	地域住民等を対象とした出前講座の実施	地域住民等を対象とした出前講座の実施	地域住民等を対象とした出前講座の実施
	住民による避難所自主開設の体制整備	地域住民等を対象とした出前講座やHUGの実施	米子市	継続実施	地域住民等を対象とした出前講座やHUGの実施	地域住民等を対象とした出前講座やHUGの実施	地域住民等を対象とした出前講座やHUGの実施
	住民の水害に対する心構えと知識を備える方策						
	鳥取型防災学習の充実・拡大・防災教育の促進	鳥取型防災教育の推進	米子市	平成30年度から	鳥取型防災教育の推進	鳥取型防災教育の推進	鳥取型防災教育の推進
	水害、土砂災害等に関するシンポジウム	水害、土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	米子市	継続実施	水害、土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	水害、土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	水害、土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知
	地域の防災学習会、出前講座等	地域の防災学習会、出前講座等	米子市	継続実施	地域の防災学習会、出前講座の実施	地域の防災学習会、出前講座の実施	地域の防災学習会、出前講座の実施
	市町村長、防災担当者への研修	市町村長、防災担当者への研修への参加	米子市	継続実施	市町村長、防災担当者への研修への参加	市町村長、防災担当者への研修への参加	市町村長、防災担当者への研修への参加
	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	米子市	継続実施	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり
2. 鳥取方式による地域と一体となった地帯的な水防・河川管理の実施と治水対策							
(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進							
	重点的に低下能力対策を推進	堀川ほかにかかる河川改修を推進	米子市	継続実施	堀川の河川改修を完了	河川改修を推進	河川改修を推進
	堤防の浸透対策、パイピング対策を実施	—	—	—	—	—	—
	計画的な予防保全型維持管理の推進	—	—	—	—	—	—
	堤防天端の保護を目的とした舗装を実施	—	—	—	—	—	—
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化							
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ、水位計・量水標等の設置	—	—	—	—	—	—
	ICTの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積	—	—	—	—	—	—
	出水を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	—	—	—	—	—	—
	点検における水防団、市町村との連携・役割分担	重点監視区間の設定及び出水時における水防団、市町村との連携・役割分担	米子市	平成29年度から	重点監視区間の設定及び出水時における水防団、市町村との連携・役割分担	重点監視区間の設定及び出水時における水防団、市町村との連携・役割分担	重点監視区間の設定及び出水時における水防団、市町村との連携・役割分担
	地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	連絡体制の確保・構築	米子市	継続実施	連絡体制の確保・構築	連絡体制の確保・構築	連絡体制の確保・構築
	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	米子市	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認
	水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	米子市	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施
	水防団での連携・協力に関する検討	水防団での連携・協力の検討	米子市	平成29年度から	水防団での連携・協力の検討	水防団での連携・協力の検討	水防団での連携・協力の検討
	総合防災訓練・水防講習会	総合防災訓練・水防講習会への参加	米子市	継続実施	総合防災訓練・水防講習会への参加	総合防災訓練・水防講習会への参加	総合防災訓練・水防講習会への参加
(3) 平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策							
	洪水常襲地区等における排水施設・資機材及び備門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	排水施設・資機材及び備門等の運用方法の確認と改善検討 情報伝達体制・方法の検討及び警戒避難体制の整備	米子市	継続実施	排水施設・資機材及び備門等の運用方法の確認と改善検討 情報伝達体制・方法の検討及び警戒避難体制の整備	排水施設・資機材及び備門等の運用方法の確認と改善検討 情報伝達体制・方法の検討及び警戒避難体制の整備	排水施設・資機材及び備門等の運用方法の確認と改善検討 情報伝達体制・方法の検討及び警戒避難体制の整備
	ガムの柔軟な運用について、操作規則等の見直しの実施	—	—	—	—	—	—
	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	米子市	平成29年度から	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施
	洪水による閉塞トラスポットの抽出と代表流域における総合的な治水対策の検討	—	—	—	—	—	—
	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	情報伝達体制・方法の検討	米子市	継続実施	情報伝達体制・方法の検討	情報伝達体制・方法の検討	情報伝達体制・方法の検討
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（断水、非常用発電等の整備）	非常用発電機の設置検討	米子市	平成29年度から	非常用発電機の設置	—	—
	利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整	—	—	—	—	—	—
	流入量予測の精度向上	—	—	—	—	—	—
	洪水想定区域図の作成	—	—	—	—	—	—
	水位計、ライブカメラの設置、監視カメラのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	新たな情報発信方法の検討	米子市	継続実施	新たな情報発信方法の検討	新たな情報発信方法の検討	新たな情報発信方法の検討
	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	米子市	令和元年度から	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める
	堆砂対策の推進	—	—	—	—	—	—
	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	米子市	令和元年度から	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知
	防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施	—	—	—	—	—	—
3. 住民の避難を促す鳥取県の強み「防災文」による水害リスク情報等の提供							
(1) 水害リスク情報等の共有							
	想定最大規模の洪水洪水想定区域等の提供	—	—	—	—	—	—
	水位周知河川等の指定促進	水位周知河川等の指定促進の検討	米子市	平成29年度から	水位周知河川等の指定促進の検討	水位周知河川等の指定促進の検討	水位周知河川等の指定促進の検討
	浸水実績等の周知	浸水実績等の住民への周知	米子市	継続実施	浸水実績等の住民への周知	浸水実績等の住民への周知	浸水実績等の住民への周知
	鳥取方式の洪水浸水リスク図による概ねの浸水範囲等の情報提供	—	—	—	—	—	—
	県の実情を踏まえた早期の避難判断基準（水位）の運用	県の実情を踏まえた早期の避難判断基準（水位）の運用および検証	米子市	平成29年度から	県の実情を踏まえた早期の避難判断基準（水位）の運用および検証	県の実情を踏まえた早期の避難判断基準（水位）の運用および検証	県の実情を踏まえた早期の避難判断基準（水位）の運用および検証
	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	米子市	平成30年度から	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討
(2) 円滑かつ迅速な避難の実現							
	住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	米子市	平成30年度	洪水ハザードマップを更新済み	引き続き改良を検討する	引き続き改良を検討する
	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	米子市	平成29年度から	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討
	電子版の公表や想定浸水深等のまちなかの表示の検討	ホームページでの掲載や地区公民館での掲示について検討	米子市	継続実施	防災行政連絡の内容をホームページでの掲載、地区公民館での掲示について検討	想定浸水深等のまちなかの表示について地区公民館での掲示を検討	想定浸水深等のまちなかの表示について地区公民館での掲示を検討
	スマートフォン等の位置情報を利用した情報の入手システムの検討	—	—	—	—	—	—
	ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	米子市	平成29年度から	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示
	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	米子市	平成29年度から	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進
	県管理水位周知河川等の防災行動計画の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	県管理水位周知河川等のタイムラインの運用及び検証 タイムラインを活用した訓練の実施	米子市	平成29年度から	県管理水位周知河川等のタイムラインの運用及び検証 タイムラインを活用した訓練の実施	県管理水位周知河川等のタイムラインの運用及び検証 タイムラインを活用した訓練の実施	県管理水位周知河川等のタイムラインの運用及び検証 タイムラインを活用した訓練の実施
	各家庭毎の「家庭用災害・避難カード」の取組推進	各家庭毎の「家庭用災害・避難カード」の取組推進	米子市	継続実施	各家庭毎の「家庭用災害・避難カード」の作成」の取組推進	各家庭毎の「家庭用災害・避難カード」の作成」の取組推進	各家庭毎の「家庭用災害・避難カード」の作成」の取組推進
	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	米子市	平成29年度から	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討
	河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	—	—	—	—	—	—
	あんしんトリーメールの改良（水位情報追加）	—	—	—	—	—	—
	ブッシュ型の洪水情報の発信	—	—	—	—	—	—
	防災サインの普及促進	防災サインの普及促進	米子市	平成29年度から	防災サインの普及促進	防災サインの普及促進	防災サインの普及促進
	施設管理者への説明会実施	施設管理者への説明会実施	米子市	継続実施	施設管理者への説明会実施	施設管理者への説明会実施	施設管理者への説明会実施
	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	米子市	平成29年度から	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援
	氾濫の拡大が時系列的にわかるシミュレーションの提供、公開	—	—	—	—	—	—
	避難勧告等の目安となる河川水位情報の自動配信	—	—	—	—	—	—
	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	米子市	平成29年度から	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着
	過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	—	—	—	—	—	—
	県管理河川の水位予測の検討	—	—	—	—	—	—

〇概ね6年で実施する取組

	内容	実施内容	取組機関	目録時期	R1までの実施 R29、R30、R1	R2年度実績	R3年度予定
1. 鳥取県の強み「支え親」による地域防災力の強化							
(1) 地域の防災体制づくり							
	防災学習、出前講座等の実施	防災学習、出前講座等の実施	日吉津村	平成30年度から			
	現場点検やワークショップを交えた支え親防災マップの作成支援	現場点検やワークショップを交えた支え親防災マップの作成支援	日吉津村	継続実施			
	マップ等を活用した防災訓練の実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	日吉津村	平成30年度から			
	防災リーダーの育成	全7自治会から防災士を育成。防災士を中心に、自治会を主体とした防災を推進	日吉津村	平成30年度から	15名（消防団10名、自治会5名）	5名（消防団4名、自治会1名）	8名（消防団1名、自治会7名）
	自主防災組織等の研修、講師の派遣	自主防災組織等の研修、講師の派遣	日吉津村	継続実施			
	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携	自主防災組織が実施する訓練への消防団の支援。消防団訓練等における、自主防災組織と消防団との連携。	日吉津村	継続実施			自治会の消火訓練へ消防団を派遣 消防団訓練での自主防災組織と消防団の連携
	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	日吉津村	平成30年度から			
	家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	—	—	—	—	—	—
	住民による避難所自主開設の体制整備	—	—	—	—	—	—
(2) 住民の水害に対する心構えと知識を醸成する方策							
	鳥取型防災学習の充実・拡大・防災教育の促進	鳥取型防災教育の推進	日吉津村	平成30年度から	—	—	—
	水害・土砂災害等に関するシンポジウム	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	日吉津村	継続実施	—	—	—
	地域の防災学習会、出前講座等	地域の防災学習会、出前講座等	日吉津村	平成30年度から	—	—	—
	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	市町村長、防災担当者への研修への参加	日吉津村	継続実施	—	—	—
	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	日吉津村	継続実施	—	—	—
2. 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策							
(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進							
	重点的に低下能力対策を推進	—	—	—	—	—	—
	堤防の浸透対策、バイピング対策を実施	—	—	—	—	—	—
	計画的な予防保全型維持管理の推進	—	—	—	—	—	—
	堤防天端の保護を目的とした舗装を実施	—	—	—	—	—	—
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化							
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水機等の設置	—	—	—	—	—	—
	ICTの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積	—	—	—	—	—	—
	点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	—	—	—	—	—	—
	出水時における水防団・市町村との連携・役割分担	—	—	—	—	—	—
	地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	—	—	—	—	—	—
	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	—	—	—	—	—	—
	水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防団（消防団）活動を村報及びCATVにより、住民にPR CATVでのPRの際には、団員募集を併せて行う。	日吉津村	継続実施	CATVによる水防団（消防団）活動の周知、団員募集のPRを実施	CATVによる水防団（消防団）活動の周知、団員募集のPRを実施	CATVによる水防団（消防団）活動の周知、団員募集のPRを実施
	水防団間での広域的な連携・協力に関する検討	近隣水防団との合同訓練 広域的な連携・協力の検討	日吉津村	平成30年度から	—	—	—
	総合防災訓練・水防講習会	総合防災訓練・水防講習会	日吉津村	継続実施	—	—	—
(3) 平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策							
	浸水常態化等における排水施設・資機材及び備門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	—	—	—	—	—	—
	ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施	—	—	—	—	—	—
	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	日吉津村	平成29年度から	—	—	—
	治水による閉塞トラスポットの抽出と代表流域における総合的な治水対策の検討	—	—	—	—	—	—
	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	—	—	—	—	—	—
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	—	—	—	—	—	—
	利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整	—	—	—	—	—	—
	流入量予測の精度向上	—	—	—	—	—	—
	浸水想定区域図の作成	—	—	—	—	—	—
	水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	日吉津村	平成30年度から	日吉津村大橋付近にライブカメラ設置(※)	—	—
	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	日吉津村	平成30年度から	—	—	—
	堆砂対策の推進	—	—	—	—	—	—
	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	日吉津村	平成30年度から	—	—	—
	防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施	—	—	—	—	—	—
3. 住民の避難を促す鳥取県の強みを踏まえた水害リスク情報等の提供							
(1) 水害リスク情報等の共有							
	想定最大規模の浸水浸水想定区域等の提供	—	—	—	—	—	—
	水位周知河川等の指定促進	—	—	—	—	—	—
	浸水実績等の周知	・鳥取県等からの情報を、状況に応じてハザードマップ等に住民へ周知する	日吉津村	平成30年度から	—	—	—
	鳥取方式の浸水浸水リスク図による概ねの浸水範囲等の情報提供	—	—	—	—	—	—
	県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用	県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用および検証	日吉津村	平成29年度から	—	—	—
	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	—	—	—	—	—	—
(2) 円滑かつ迅速な避難の実現							
	住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	想定最大規模のハザードマップ作成と住民説明会の実施	日吉津村	平成30年度	金芦井及関係機関への配布 住民説明会の実施	—	—
	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	日吉津村	平成29年度から	—	—	—
	電子版の公表や浸水浸水等のまちなかの表示の検討	ハザードマップはホームページに掲載 電柱等への浸水浸水及び避難所表示	日吉津村	平成30年度から	ハザードマップのホームページ掲載 電柱への浸水浸水及び避難所表示の検討	—	—
	スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	—	—	—	—	—	—
	ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	日吉津村	平成30年度から	—	—	—
	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	日吉津村	平成30年度から	—	—	—
	県管理水位周知河川等の防災行動計画の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証 タイムラインを活用した訓練の実施	日吉津村	平成29年度から	—	—	—
	各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	県の浸水想定を基に、各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組を検討	日吉津村	平成30年度から	—	—	—
	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	日吉津村	平成29年度から	—	—	—
	河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	—	—	—	—	—	—
	あんしんトリビュートの改良（水位情報追加）	—	—	—	—	—	—
	ブッシュ型の洪水情報の発信	—	—	—	—	—	—
	防災サインの普及促進	防災サインの普及促進	日吉津村	平成29年度から	—	—	—
	施設管理者への説明会実施	施設管理者への説明会実施	日吉津村	継続実施	令和元年度に対象の全施設関係者に対して説明会を実施	個別相談にて対応	個別相談にて対応
	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	日吉津村	平成29年度から	避難確保計画作成の支援 避難確保計画の完成（R1-1件、R2-3件）	対象となる施設への避難確保計画作成の支援	対象となる施設への避難確保計画作成の支援
	氾濫の拡大が時系列的にわかるシミュレーションの提供、公開	—	—	—	—	—	—
	避難勧告等の目安となる河川水位情報の自動配信	—	—	—	—	—	—
	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	日吉津村	平成29年度から	—	—	—
	過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	—	—	—	—	—	—
	県管理河川の水位予測の検討	—	—	—	—	—	—

〇概ね6年で実施する取組

	内容	実施内容	取組機関	目標時期	R1までの実施 H29、H30、R1	R2年度実績	R3年度予定
1. 鳥取県の強み「防災課」による地域防災力の強化							
(1) 地域の防災体制づくり							
	防災学習、出前講座等の実施	マップづくり及びマップの修正を支援する。	大山町	簡易洪水想定公表後	集落からの要望により実施	集落からの要望により実施	集落からの要望により実施
	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	マップづくり及びマップの修正を支援する。	大山町	簡易洪水想定公表後	集落からの要望により実施	集落からの要望により実施	集落からの要望により実施
	マップ等を活用した防災訓練の実施	マップづくり及びマップの修正を支援する。	大山町	簡易洪水想定公表後	集落からの要望により実施	集落からの要望により実施	集落からの要望により実施
	防災リーダーの育成	研修会等があれば、広報し積極的に参加を促してもらう働きかける。	大山町	平成29年度から	県主催の防災士養成研修の参加		
	自主防災組織等の研修、講師の派遣	要望があれば、講師派遣（派遣依頼）を含めて検討する。	大山町	平成29年度から	自主防災組織（各集落）の消火訓練へ消防団派遣		
	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携	自主防災組織へ出前講座を実施	大山町	令和元年度から	自主防災組織（各集落）の消火訓練へ消防団派遣		
	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	必要な資機材の整備に努める。	大山町	平成29年度から	避難所備蓄を整備	避難所備蓄を整備	避難所備蓄を整備
	家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち回りの啓発	防災マップの配布や自主防災組織へ出前講座、研修会で説明する。	大山町	平成29年度から	防災マップの改訂、配布	適宜啓発	適宜啓発
	住民による避難所自開設の体制整備	—	—	—	—	—	—
(2) 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策							
	鳥取型防災学習の充実・拡大・防災教育の促進	防災教育の推進	大山町	平成30年度から	防災教育の継続	防災教育の継続	防災教育の継続
	水害・土砂災害等に関するシンポジウム	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び広報周知	大山町	継続実施	県主催シンポジウムへの参加	県主催シンポジウムへの参加	県主催シンポジウムへの参加
	地域の防災学習会、出前講座等	要望があれば、講師派遣（派遣依頼）を含めて検討する。	大山町	平成29年度から	防災学習の実施	防災学習の実施	防災学習の実施
	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	開催予定があれば、参加する。	大山町	継続実施	各種研修の参加	各種研修の参加	各種研修の参加
	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	—	—	—	—	—	—
2. 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策							
(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進							
	重点的に低下能力対策を推進	—	—	—	—	—	—
	堤防の浸透対策、パイピング対策を実施	—	—	—	—	—	—
	計画的な予防保全型維持管理の推進	—	—	—	—	—	—
	堤防天端の保護を目的とした舗装を実施	—	—	—	—	—	—
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化							
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ、水位計・量水標等の設置	—	—	—	—	—	—
	ICTの導入による危険箇所等の定点観測と経年データの蓄積	—	—	—	—	—	—
	点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	—	—	—	—	—	—
	出水時における水防団・市町村との連携・役割分担	重点監視区間の設定及び検討 河川の迅速復旧の実施	大山町	平成29年度から	訓練・会議での検討	訓練・会議での検討	訓練・会議での検討
	地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	連絡体制の検討	大山町	簡易洪水想定公表後	適宜対応	適宜対応	適宜対応
	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	大山町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防団員（消防団員）の確保対策を検討	大山町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	水防団での広域的な連携、協力に関する検討	消防団に準じて検討	大山町	平成29年度から	適宜対応	適宜対応	適宜対応
	総合防災訓練・水防講習会	年1回、水害に限定せず総合防災訓練を実施する。	大山町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
(3) 平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策							
	洪水常襲地区等における排水施設・資機材及び備門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	備門等の自動化を検討する。 警戒避難体制の整備	大山町	平成29年度から	管理体制の確認	管理体制の確認	管理体制の確認
	ダムと柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施	—	—	—	—	—	—
	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	—	—	—	—	—	—
	流末による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な治水対策の検討	—	—	—	—	—	—
	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	庁舎及び病院等で洪水被害を想定していない。	大山町	—	—	—	—
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（副水化、非常用発電等の整備）	庁舎及び病院等で洪水被害を想定していない。	大山町	—	—	—	—
	水利調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する水利調整	—	—	—	—	—	—
	流入量予測の精度向上	—	—	—	—	—	—
	洪水想定区域図の作成	—	—	—	—	—	—
	水位計、ライブカメラの設置、監視カメラからのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	—	—	—	—	—	—
	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	—	—	—	—	—	—
	堆砂対策の推進	—	—	—	—	—	—
	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	—	—	—	—	—	—
	防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施	—	—	—	—	—	—
3. 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供							
(1) 水害リスク情報等の共有							
	想定最大規模の洪水洪水想定区域等の提供	—	—	—	—	—	—
	水位周知河川等の指定促進	水位周知河川等の指定促進の検討	大山町	平成29年度から	随時検討	随時検討	随時検討
	洪水実績等の周知	近年、広範囲にわたる洪水実績がない。	大山町	—	—	—	—
	鳥取方式の洪水水害リスク図による概ねの浸水範囲等の情報提供	—	—	—	—	—	—
	県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用	—	—	—	—	—	—
	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	—	—	—	—	—	—
(2) 円滑かつ迅速な避難の実現							
	住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	簡易想定による浸水区域をハザードマップに追加掲載する。	大山町	簡易洪水想定公表後	適宜検討	適宜検討	適宜検討
	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	—	—	—	—	—	—
	電子版の公表や想定浸水深等のまちなかの表示の検討	—	—	—	—	—	—
	スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入平システムの検討	—	—	—	—	—	—
	ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示	—	—	—	—	—	—
	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の広報に努める。	大山町	平成29年度から	随時検討	随時検討	随時検討
	県管理水位周知河川等の防災行動計画の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	—	—	—	—	—	—
	各家庭毎の「家庭用災害・避難カード」の取組推進	—	—	—	—	—	—
	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	簡易想定公表後に検討する。	大山町	簡易洪水想定公表後	随時検討	随時検討	随時検討
	河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	—	—	—	—	—	—
	あんしんドリーメールの改良（水位情報追加）	—	—	—	—	—	—
	ブッシュ型の洪水情報の発信	—	—	—	—	—	—
	防災サインの普及促進	—	—	—	—	—	—
	施設管理者への説明会実施	—	—	—	—	—	—
	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	—	—	—	—	—	—
	犯害の拡大が時系列的にわかるシミュレーションの提供、公開	—	—	—	—	—	—
	避難勧告等の目安となる河川水位情報の自動配信	—	—	—	—	—	—
	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	大山町	平成29年度から	ホットラインの再確認	ホットラインの再確認	ホットラインの再確認
	過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	—	—	—	—	—	—
	県管理河川の水位予測の検討	—	—	—	—	—	—

○概ね6年で実施する取組

	内容	実施内容	取組機関	目標時期	R1までの実施 H29、H30、R1	R2年度実績	R3年度予定
1. 鳥取県の強み「支え網」による地域防災力の強化							
(1) 地域の防災体制づくり							
	防災学習、出前講座等の実施	防災学習、出前講座等の実施	南部町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	現場点検やワークショップを交えた支え網防災マップの作成支援	現場点検やワークショップを交えた支え網防災マップの作成支援	南部町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	マップ等を活用した防災訓練の実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	南部町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	防災リーダーの育成	防災リーダーの育成	南部町	平成30年度から	防災士の育成5名	防災士育成12名	防災士育成、連絡会などの設立
	自主防災組織等の研修、講師の派遣	自主防災組織等の研修、講師の派遣	南部町	継続実施	鳥吉市上北東地区への研修、防災講習会を委嘱（米子推土、西部消防）	継続実施	継続実施
	自主防災組織への支援と消防防活動への理解促進と両者の連携	・自主防災組織と消防防活動の連携を図る。 ・自主防災組織と消防防活動の連携	南部町	継続実施	防災訓練での連携（6月）	継続実施	継続実施
	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	・避難所の開設に必要な資機材の整備推進 ・迅速な配備態勢を構築	南部町	継続実施	西部7町村避難所運営訓練での教訓事項を情報発信	継続実施	継続実施
	家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	・家庭の防災備蓄の充実を推進 ・避難所への持参、持ち寄りを啓発	南部町	継続実施	継続実施（H.P.、広報誌、防災無線、地域の説明会など）	継続実施	継続実施
	住民による避難所自主開設の体制整備	・住民による避難所自主開設体制の整備	南部町	継続実施	継続実施（H.P.、広報誌、防災無線、地域の説明会など）	継続実施	継続実施
(2) 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策							
	鳥取型防災学習の充実・拡大・防災教育の促進	鳥取型防災教育の促進	南部町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	水害・土砂災害等に関するシンポジウム	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	南部町	継続実施	継続実施、積極的参加を推奨	継続実施、積極的参加を推奨	継続実施、積極的参加を推奨
	地域の防災学習会、出前講座等	地域の防災学習会、出前講座等	南部町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	市町村長、防災担当者への研修への参加	南部町	継続実施	トップセミナーなど研修に参加	トップセミナーなど研修に参加	継続実施
	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	南部町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
2. 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策							
(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進							
	重点的に治水能力対策を推進	—	—	—	—	—	—
	堤防の浸透対策、パイピング対策を実施	—	—	—	—	—	—
	計画的な予防保全型維持管理の推進	—	—	—	—	—	—
	堤防天端の保護を目的とした緑装を実施	—	—	—	—	—	—
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化							
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ、水位計・水量センサーの設置	—	—	—	—	—	—
	IoTの導入による危険箇所等の定点観測と経年データの蓄積	—	—	—	—	—	—
	点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	—	—	—	—	—	—
	出水時における水防団・市町村との連携・役割分担	重点監視区間の設定及び役割分担の検討	南部町	平成29年度から	重点区間の点検を実施	継続実施	継続実施
	地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	連絡体制の構築（Facebook等）	南部町	平成29年度から	継続実施	継続実施	継続実施
	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	南部町	継続実施	重点区間の点検を実施	継続実施	継続実施
	水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	南部町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	水防団での広域的な連携・協力に関する検討	水防団での広域的な連携・協力の検討	南部町	平成29年度から	継続実施	継続実施	継続実施
	総合防災訓練・水防講習会	総合防災訓練、水防講習会	南部町	継続実施	町防災訓練として実施	廣西郡建設業協会と事前水防活動を実施	町防災訓練として実施
(3) 平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策							
	浸水常発地区等における排水施設・資機材及び随門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	排水施設・資機材及び随門等の確実な運用と警戒避難体制の整備	南部町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	ガムの柔軟な運用について、操作規程等の総点検の実施	—	—	—	—	—	—
	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	南部町	平成29年度から	住民への説明会を実施	緊急放流時の浸水域を住民に説明	緊急放流時の浸水域を住民に説明
	洪水による閉塞トラスポットの抽出と代表流域における総合的な治水対策の検討	—	—	—	—	—	—
	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	情報伝達体制の充実	南部町	継続実施	定期的なメール送信訓練	定期的なメール送信訓練	定期的なメール送信訓練
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	非常用発電機の設置箇所の検討	南部町	平成29年度から	—	非常用電源（72時間）設置完了	非常用電源
	利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整	—	—	—	—	—	—
	流入量予測の精度向上	—	—	—	—	—	—
	浸水想定区域図の作成	—	—	—	—	—	—
	水位計、ライブカメラの設置、警報率からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	・新たな情報発信方法の検討	南部町	平成30年度から	ライブカメラ、水位計に関する情報収集要領をH.P.、広報誌で提供	継続実施	継続実施
	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	・ダム放流時の安全な避難体制への協議を推進する。	南部町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	堆砂対策の推進	—	—	—	—	—	—
	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	・ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知を推進	南部町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施	—	—	—	—	—	—
3. 住民の避難を促す鳥取県の強みを踏まえた水害リスク情報等の提供							
(1) 水害リスク情報等の共有							
	想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	—	—	—	—	—	—
	水位周知河川等の指定促進	水位周知河川等の指定促進の検討	南部町	平成29年度から	周知を促進	周知を促進	周知を促進
	浸水実績等の周知	浸水実績等の住民への周知	南部町	平成30年度から	説明会を通じた周知	継続実施	継続実施
	鳥取方式の洪水浸水リスク図による概ねの浸水範囲等の情報提供	—	—	—	—	—	—
	県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用	—	—	—	—	—	—
	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	南部町	平成30年度から	関係機関との調整により目安を検討	継続実施	継続実施
(2) 円滑かつ迅速な避難の実現							
	住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	南部町	令和元年度	周知河川、ため池を含めたハザードマップ作成、配布	貫野ダム浸水想定変更に伴う見直しを計画、配布済	貫野ダム浸水想定変更に伴う見直しを計画
	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	南部町	平成29年度から	避難要領検討	検討中	判断基準具体化
	電子版の公表や想定浸水深等のまちなかの表示の検討	ホームページによるハザードマップの公表	南部町	令和元年度	公表済み	—	—
	スマートフォン等の位置情報を利用した情報の入手システムの検討	—	—	—	—	—	—
	ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	南部町	平成30年度から	ホームページを最新情報更新	継続実施	継続実施
	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	南部町	平成30年度から	ホームページのアクセスを周知	継続実施	継続実施
	県管理水位周知河川等の防災行動計画の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	—	—	—	—	—	—
	各家庭毎の「家庭用災害・避難カード」の取組推進	各家庭毎の「家庭用災害・避難カード」の取組推進	南部町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	南部町	平成30年度から	伝達文の見直し	継続実施	継続実施
	河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	—	—	—	—	—	—
	あんしんトリビュールの改良（水位情報追加）	—	—	—	—	—	—
	ブッシュ型の洪水情報の発信	—	—	—	—	—	—
	防災サインの普及促進	防災サインの普及促進	南部町	平成29年度から	継続実施	継続実施	継続実施
	施設管理者への説明会実施	施設管理者への説明会実施	南部町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	南部町	平成29年度から	継続実施	継続実施	継続実施
	犯濫の拡大が時系列的にわかるシミュレーションの提供、公開	—	—	—	—	—	—
	避難勧告等の目安となる河川水位情報の自動配信	—	—	—	—	—	—
	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	南部町	平成29年度から	継続実施	継続実施	継続実施
	過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	—	—	—	—	—	—
	県管理河川の水位予測の検討	—	—	—	—	—	—

〇概ね6年で実施する取組

	内容	実施内容	取組機関	目標時期	R1までの実施 H29、H30、R1	R2年度実績	R3年度予定
1. 鳥取県の取り組み「支え網」による地域防災力の強化							
(1) 地域の防災体制づくり							
	防災学習、出前講座等の実施	出前講座、防災学習の実施	自治体	平成30年度から		鳥取等からの要望により実施	
	現場点検やワークショップを交えた支え網防災マップの作成支援	現場点検やワークショップを交えた支え網防災マップの作成支援	自治体	継続実施		町から社協へ補助 主体的取り組みは社協	
	マップ等を活用した防災訓練の実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	自治体	平成30年度から		町防災の日に併せて、防災訓練を実施	
	防災リーダーの育成	防災リーダーの育成	自治体	平成30年度から		消防団員への防災士講習受講費用負担	
	自主防災組織等の研修、講師の派遣	自主防災組織等への消防団員、講師の派遣	自治体	平成30年度から		自主防災組織（各集落）の消火訓練へ消防団員派遣	
	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携	自主防災組織への備品整備補助 消防団への防災教育の実施	自治体	継続実施		備品整備補助金を整備	
	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	避難所、福祉避難所等の整備	自治体	継続実施		避難所備品を整備 急災態勢対応備品を整備	避難所備品を整備
	家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄り等の啓発	防災のしおり、広報紙による啓発	自治体	継続実施		H30年度に「防災のしおり」を改定 全戸配布	適宜啓発
	住民による避難所自主開設の体制整備	防災訓練の実施	自治体	継続実施		町防災の日に併せて、避難所運営訓練等を実施	
(2) 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策							
	鳥取型防災学習の充実・拡大・防災教育の促進	鳥取型防災教育の推進	自治体	平成30年度から			
	水害・土砂災害等に関するシンポジウム	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	自治体	継続実施		適宜周知	
	地域の防災学習会、出前講座等	地域の防災学習会、出前講座等	自治体	平成30年度から		集落からの要望により実施	
	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	市町村長、防災担当者への研修への参加	自治体	継続実施		適宜研修会へ参加	
	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	自治体	継続実施		適宜情報共有を行っている	
2. 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策							
(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進							
	重点的に低下能力対策を推進	—	—	—	—	—	—
	堤防の浸透対策、パイピング対策を実施	—	—	—	—	—	—
	計画的な予防保全型維持管理の推進	—	—	—	—	—	—
	堤防天端の保護を目的とした緑装を実施	—	—	—	—	—	—
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化							
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ、水位計・量水標等の設置	—	—	—	—	—	—
	IoTの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積	—	—	—	—	—	—
	点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	—	—	—	—	—	—
	出水時における水防団・市町村との連携・役割分担	重点監視区間の設定及び出水時における水防団・市町村との連携・役割分担	自治体	平成29年度から		水防団（消防団）との連絡体制を確保している	
	地域住民からの情報提供等の両方向での連絡体制の構築	地域住民からの情報提供等の両方向での連絡体制の構築	自治体	平成29年度から		連絡があれば適宜対応	
	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	自治体	—	—	—	—
	水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防団確保のための広報等の検討及び実施	自治体	—	—	—	—
	水防団間での広域的な連携・協力に関する検討	水防団間での広域的な連携・協力の検討	自治体	—	—	—	—
	総合防災訓練・水防講習会	総合防災訓練・水防講習会への参加	自治体	—	—	—	—
(3) 平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策							
	浸水想定区域等における排水施設・資機材及び随門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	排水施設・資機材及び随門等の管理体制の確認と警戒避難体制の整備	自治体	継続実施		平時より、随門等の管理体制の確認	
	ダムの柔軟な運用について、操作規則等の見直し等の実施	—	—	—	—	—	—
	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	自治体	平成29年度から		ダム管理者とともに、連絡体制を確保済み	
	洪水による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な治水対策の検討	—	—	—	—	—	—
	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	情報伝達体制・方法の検討	自治体	継続実施		情報伝達体制・方法の検討	
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	非常用発電機を2階に設置済み	自治体	済	実施済み	実施済み	実施済み
	利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整	—	—	—	—	—	—
	流入量予測の精度向上	—	—	—	—	—	—
	浸水想定区域図の作成	—	—	—	—	—	—
	水位計、ライブカメラの設置、警報率からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	—	—	—	—	—	—
	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	—	—	—	—	—	—
	堆砂対策の推進	—	—	—	—	—	—
	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	—	—	—	—	—	—
	防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施	—	—	—	—	—	—
3. 住民の避難を促す鳥取県の取組の実績を踏まえた水害リスク情報等の提供							
(1) 水害リスク情報等の共有							
	想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	—	—	—	—	—	—
	水位周知河川等の指定促進	水位周知河川等の指定促進の検討	自治体	平成29年度から		随時検討	
	浸水実績等の周知	浸水実績等の住民への周知	自治体	継続実施		随時検討	
	鳥取方式の洪水浸水リスク図による概ねの浸水範囲等の情報提供	—	—	—	—	—	—
	県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用	—	—	—	—	—	—
	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	自治体	平成30年度から		検討中	
(2) 円滑かつ迅速な避難の実現							
	住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	自治体	平成30年度		H30年度改定	適宜対応
	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	自治体	平成29年度から			
	電子版の公表や想定浸水深等のまちなかの表示の検討	ホームページでの公表	自治体	継続実施		ホームページにて公表	
	スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入システムの検討	—	—	—	—	—	—
	ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	自治体	平成30年度から		随時検討	
	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	自治体	平成30年度から		随時検討	
	県管理水位周知河川等の防災行動計画の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	—	—	—	—	—	—
	各家庭毎の「家庭用災害・避難カード」の取組推進	カードの作成の検討	自治体	平成30年度		検討中	
	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	自治体	平成29年度から		随時検討	
	河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	—	—	—	—	—	—
	あんしんドリーメールの改良（水位情報追加）	—	—	—	—	—	—
	ブッシュ型の洪水情報の発信	—	—	—	—	—	—
	防災サインの普及促進	防災サインの普及促進	自治体	平成29年度から		検討中	
	施設管理者への説明会実施	施設管理者への説明会実施	自治体	継続実施		検討中	
	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	自治体	平成29年度から		検討中	
	犯害の拡大が時系列的にわかるシミュレーションの提供、公開	—	—	—	—	—	—
	避難勧告等の目安となる河川水位情報の自動配信	—	—	—	—	—	—
	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	自治体	平成29年度から		毎年度、名簿更新	
	過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	—	—	—	—	—	—
	県管理河川の水位予測の検討	—	—	—	—	—	—

〇概ね6年で実施する取組

	内容	実施内容	取組機関	目標時期	R1までの実施 H29、H30、R1	R2年度実績	R3年度予定
1. 鳥取県の強み「支え網」による地域防災力の強化							
(1) 地域の防災体制づくり							
	防災学習、出前講座等の実施	防災学習、出前講座等の実施	日南町	継続実施	防災学習の実施（地域）	防災学習の実施（地域）	防災学習の継続
	現場点検やワークショップを交えた支え網防災マップの作成支援	現場点検やワークショップを交えた支え網防災マップの作成支援	日南町	継続実施	支え網マップ作成支援（地域）	支え網マップ作成支援（地域）	作成支援の継続
	マップ等を活用した防災訓練の実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	日南町	平成29年度から	支え網マップ作成支援（地域） 机上訓練の実施（地域）	支え網マップ作成支援（地域） 机上訓練の実施（地域）	机上訓練の継続
	防災リーダーの育成	防災士の養成	日南町	平成29年度から	県主催防災士養成研修の参加	県主催防災士養成研修の参加	研修参加の継続
	自主防災組織等の研修、講師の派遣	自主防災組織等の研修、講師の派遣	日南町	継続実施	防災専門員の講師派遣	防災専門員の講師派遣	講師派遣の継続
	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携	防災訓練、水防訓練の継続実施	日南町	令和元年度から	—	水防、防災訓練の継続	水防、防災訓練の継続
	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	各地域防災拠点への備蓄物品の分散した補充	日南町	令和元年度	—	備蓄品の分散保管	分散保管の継続
	家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄り等の啓発	広報誌での周知、地元役員会での啓発	日南町	令和元年度	—	防災備蓄の啓発	啓発活動の継続
	住民による避難所自主開設の体制整備	地域・自主防災組織向けの避難所運営マニュアルの作成	日南町	令和元年度	—	避難所管理体制の整備	管理体制の継続
(2) 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策							
	鳥取型防災学習の充実・拡大・防災教育の促進	小中学校等と連携した防災教育の推進	日南町	継続実施	防災教育の実施	防災教育の実施	防災教育の継続
	水害・土砂災害等に関するシンポジウム	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び広報周知	日南町	継続実施	県主催シンポジウムの参加	県主催シンポジウムの参加	シンポジウム参加の継続
	地域の防災学習会、出前講座等	地域の防災学習会、出前講座等	日南町	継続実施	防災学習の実施	防災学習の実施	防災学習の継続
	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	市町村長、防災担当者への研修	日南町	継続実施	各種研修の参加	各種研修の参加	研修参加の継続
	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	日南町	継続実施	防災訓練の実施	防災訓練の実施	防災訓練の継続
2. 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策							
(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進							
	重点的に低下能力対策を推進	—	—	—	—	—	—
	堤防の浸透対策、パイピング対策を実施	—	—	—	—	—	—
	計画的な予防保全型維持管理の推進	—	—	—	—	—	—
	堤防天端の保護を目的とした緑装を実施	—	—	—	—	—	—
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化							
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ、水位計・量水標等の設置	—	—	—	—	—	—
	IoTの導入による危険箇所等の定点観測と経年データの蓄積	—	—	—	—	—	—
	点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	—	—	—	—	—	—
	出水時における水防団・市町村との連携・役割分担	重点監視区間の設定及び役割分担の検討 重点監視等の実施	日南町	平成29年度から	水防訓練の実施、防災会議での検討	水防訓練の実施、防災会議での検討	訓練・会議の継続
	地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	連絡体制の確認・構築	日南町	平成29年度から	情報伝達訓練の実施	情報伝達訓練の実施	訓練の継続
	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	日南町	継続実施	浸水等災害想定箇所の調査	浸水等災害想定箇所の調査	調査の継続
	水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防団確保のための広報等の検討及び実施	日南町	継続実施	地域からの推薦、意見交換会の実施	地域からの推薦、意見交換会の実施	推薦、会合の継続
	水防団間での広域的な連携・協力に関する検討	水防団間での広域的な連携・協力の検討	日南町	平成30年度から	水防、防災訓練の実施	水防、防災訓練の実施	訓練の継続
	総合防災訓練・水防講習会	総合防災訓練、水防訓練の参加及び実施	日南町	継続実施	水防、防災訓練の実施	水防、防災訓練の実施	訓練の継続
(3) 平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策							
	浸水想定地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排 水対策の推進	樋門等の適正な管理体制の確認、徹底及び警戒避難体制の整備	日南町	継続実施	樋門等の管理	樋門等の管理	管理の継続
	ダムに係る運用について、操作規則等の総点検の実施	—	—	—	—	—	—
	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	日南町	平成29年度から	伝達訓練の実施	伝達訓練の実施	訓練の継続
	洪水による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な治水対策の検討	—	—	—	—	—	—
	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	情報伝達体制・方法の検討	日南町	平成29年度から	伝達訓練の実施	伝達訓練の実施	訓練の継続
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	耐水化、非常用発電等の整備の検討	日南町	平成30年度から	発電機設備の点検・修理	発電機設備の点検・修理	点検・修理の継続
	利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整	—	—	—	—	—	—
	流入量予測の精度向上	—	—	—	—	—	—
	浸水想定区域図の作成	—	—	—	—	—	—
	水位計、ライブカメラの設置、監視カメラからのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	—	—	—	—	—	—
	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	見直し・作成の検討	日南町	令和2年度から	—	—	避難体制の検討
	堆砂対策の推進	—	—	—	—	—	—
	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	日南町	令和元年度から	—	防災学習の実施	防災学習の継続
	防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施	—	—	—	—	—	—
3. 住民の避難を促す鳥取県の強みを踏まえた水害リスク情報等の提供							
(1) 水害リスク情報等の共有							
	想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	—	—	—	—	—	—
	水位周知河川等の指定促進	水位周知河川等の指定促進の検討	日南町	平成29年度から	冠蓋危険河川の調査	冠蓋危険河川の調査	調査の継続
	浸水実績等の周知	浸水実績等の住民への周知	日南町	継続実施	浸水実績の収集	浸水実績の収集	実績の公表
	鳥取方式の洪水浸水リスク図による概ねの浸水範囲等の情報提供	—	—	—	—	—	—
	県の実情を踏まえた早期の避難判断基準（水位）の運用	県の実情を踏まえた早期の避難判断基準（水位）の運用および検証	日南町	平成29年度から	判断基準の見直し	判断基準の見直し	見直しの継続
	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	日南町	平成30年度から	判断基準の見直し	判断基準の見直し	見直しの継続
(2) 円滑かつ迅速な避難の実現							
	住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	日南町	平成30年度から	表記の見直し	表記の見直し	見直しの継続
	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	日南町	平成29年度から	判断基準の検討	判断基準の検討	判断基準の決定
	電子版の公表や想定浸水深等のあらかじめの表示の検討	ホームページによるハザードマップの公表	日南町	平成30年度から	水害危険区域の確認	水害危険区域の確認	危険区域の公表
	スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	—	—	—	—	—	—
	ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示	—	—	—	—	—	—
	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	日南町	平成30年度から	チラシ等の配布	チラシ等の配布	配布の継続
	県管理水位周知河川等の防災行動計画の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証 タイムラインを活用した訓練の実施	日南町	平成29年度から	水位基準の周知及び避難訓練の実施	水位基準の周知及び避難訓練の実施	水位基準の周知及び避難訓練の継続
	各家庭毎の「家庭用災害・避難カード」の取組推進	各家庭毎の「家庭用災害・避難カード」の取組推進	日南町	継続実施	マニュアルの作成	マニュアルの作成	マニュアルの配布
	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	日南町	平成29年度から	マニュアルの作成	マニュアルの作成	マニュアルの内容改訂
	河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	—	—	—	—	—	—
	あんしんドリーメールの改良（水位情報追加）	—	—	—	—	—	—
	ブッシュ型の洪水情報の発信	—	—	—	—	—	—
	防災サインの普及促進	防災サインの普及促進	日南町	平成29年度から	防災学習の実施	防災学習の実施	防災学習の継続
	施設管理者への説明会実施	施設管理者への説明会実施	日南町	継続実施	避難計画の説明	避難計画の説明	避難訓練の実施
	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	日南町	平成29年度から	訓練内容の検討・改善支援	訓練内容の検討・改善支援	支援の継続
	犯害の拡大が時系列的にわかるシミュレーションの提供、公開	—	—	—	—	—	—
	避難勧告等の目安となる河川水位情報の自動配信	—	—	—	—	—	—
	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	日南町	平成29年度から	ホットラインの再確認	ホットラインの再確認	伝達訓練の定着
	過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	—	—	—	—	—	—
	県管理河川の水位予測の検討	—	—	—	—	—	—

〇ねね6年で実施する取組

	内容	実施内容	取組機関	目標時期	R1までの実施 H29、H30、R1	R2年度実績	R3年度予定
1. 鳥取県の取り組み「支え網」による地域防災力の強化							
(1) 地域の防災体制づくり							
	防災学習、出前講座等の実施	支え網防災マップ作成に係り、自治会からの要望等により実施	日野町	平成29年度から	防災協議会・出前講座の実施	継続実施	継続実施
	現場点検やワークショップを交えた支え網防災マップの作成支援	支え網防災マップ作成に係り、自治会からの要望等により実施	日野町	平成29年度から	支え網マップの取組の支援	継続実施	継続実施
	マップ等を活用した防災訓練の実施	町内全体で年1回実施している防災訓練において、自治会ごとにマップを活用した避難訓練を実施し推進・周知	日野町	継続実施	日野町防災マップを作成	全町一斉防災訓練の継続実施。自治会ごとの防災計画及び避難訓練マップを活用した防災訓練の実施	全町一斉防災訓練の継続実施。自治会ごとの防災計画及び避難訓練マップを活用した防災訓練の実施
	防災リーダーの育成	一般住民の防災士の資格取得を検討	日野町	平成29年度から	防災士の資格取得を支援	継続実施。地域防災リーダーの研修	継続実施。地域防災リーダーの研修
	自主防災組織等の研修、講師の派遣	自治会からの要望等により実施を検討	日野町	平成29年度から	研修・訓練の継続	継続実施	継続実施
	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携	自主防災組織からの要望により避難訓練等を実施し、連携促進を図る。	日野町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	資機材の整備及び運搬・設置に係る管轄訓練の実施	日野町	継続実施	自主防災組織の消防用施設機器の財政支援	継続実施	継続実施
	家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	平常時から情報提供、啓発活動の実施	日野町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	住民による避難所自主開設の体制整備	防災訓練等への参加による自主開設のための訓練実施	日野町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
(2) 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策							
	鳥取型防災学習の充実・拡大・防災教育の促進	小中学校等と連携した防災教育の推進	日野町	平成29年度から	継続実施。地域住民（保護）の参加。地域防災アドバイザーによる支援	継続実施	継続実施
	水害・土砂災害等に関するシンポジウム	シンポジウムへの参加及び広報周知	日野町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	地域の防災学習会、出前講座等	自治会からの要望等により実施を検討	日野町	平成29年度から	継続実施	専門家による出前講座	専門家による出前講座
	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	研修会等への参加	日野町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	避難訓練などの実施に係る協力情報伝達・共有体制の確立	日野町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
2. 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策							
(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進							
	重点的に流下能力対策を推進	—	—	—	—	—	—
	堤防の浸透対策、パイピング対策を実施	—	—	—	—	—	—
	計画的な予防保全維持管理の推進	—	—	—	—	—	—
	堤防天端の保護を目的とした緑装を実施	—	—	—	—	—	—
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化							
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ、水位計・量水器等の設置	—	—	—	—	—	—
	IoTの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積	—	—	—	—	—	—
	点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	—	—	—	—	—	—
	出水時における水防団・市町村との連携・役割分担	出水時における水防団と市町村との連携・役割分担の検討	日野町	平成29年度から	災害対応の振り回りで随時改善	継続実施	継続実施
	地域住民からの情報提供等の両方向での連絡体制の構築	地域住民からの情報提供等の両方向での連絡体制の構築	日野町	平成29年度から	災害対応と訓練の振り回りで随時改善	継続実施	継続実施
	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	日野町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防団確保のための広報等の検討及び実施	日野町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	水防団間での広域的な連携・協力に関する検討	水防団間での連携・協力の検討	日野町	平成30年度から	合同研修の実施	継続実施	継続実施
	総合防災訓練・水防講習会	総合防災訓練・水防講習会への参加	日野町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
(3) 平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策							
	浸水想定区域等における排水施設・資機材及び備門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	樋門等の適正管理の徹底及び警戒避難体制の整備	日野町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	ダムによる柔軟な運用について、操作規則等の見直し等の実施	—	—	—	—	—	—
	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	日野町	平成29年度から	継続実施	継続実施	継続実施
	洪水による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な治水対策の検討	—	—	—	—	—	—
	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	情報伝達体制・方法の確認	日野町	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	—	—	—	—	夜間庁舎非常用発電機設備の更新	—
	利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整	—	—	—	—	—	—
	流入量予測の精度向上	—	—	—	—	—	—
	浸水想定区域図の作成	—	—	—	—	—	—
	水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	住民への情報提供方法について、現状の情報インフラの活用を踏まえ検討する。	日野町	平成30年度から	検討実施	防災行政無線のデジタル化工事等（R3完成予定）	防災行政無線のデジタル化工事（R3完成予定）
	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	住民への事前の情報提供及び避難方法、避難経路などについて協議実施	日野町	平成30年度から	継続実施	継続実施	継続実施
	堤防対策の推進	—	—	—	—	—	—
	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	住民への平常時から情報提供及び避難方法、避難経路などについて確認の推進周知	日野町	平成30年度から	ダム管理支所職員による説明会の実施 防災協議会等で住民説明を継続	防災協議会等での住民説明を継続	防災協議会等での住民説明を継続
	防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施	—	—	—	—	—	—
3. 住民の避難を促す鳥取県の取組を踏まえた水害リスク情報等の提供							
(1) 水害リスク情報等の共有							
	想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	—	—	—	—	—	—
	水位周知河川等の指定促進	水位周知河川等の指定促進の検討	日野町	平成29年度から	継続実施	継続実施	継続実施
	浸水実績等の周知	浸水実績等の住民への周知	日野町	平成30年度から	防災協議会等で個別周知	町内全河川の浸水想定区域図を防災マップで公開して提供、継続して提供、周知	町内全河川の浸水想定区域図を防災マップで公開して提供、継続して提供、周知
	鳥取方式の洪水浸水リスク図による概ねの浸水範囲等の情報提供	浸水範囲等の住民への周知	日野町	令和2年度から	—	日野町防災マップの配布	住民周知の継続実施
	県の取組を踏まえた早期の避難判断基準（水位）の運用	県の取組を踏まえた早期の避難判断基準（水位）の運用及び検証	日野町	平成29年度から	継続運用と検証	継続運用と検証	継続実施
	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	日野町	平成30年度から	継続検討	継続検討	継続検討
(2) 円滑かつ迅速な避難の実現							
	住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	記載内容の研究、支え網マップへの記載方法検討	日野町	平成30年度から	継続検討	日野町防災マップの配布	継続検討
	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	地域防災計画の見直しに合わせて実施を検討	日野町	平成29年度から	継続検討	継続検討	継続検討
	電子版の公表や想定浸水深等のまちなかの表示の検討	—	—	—	—	—	—
	スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	—	—	—	—	—	—
	ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示	—	—	—	—	—	—
	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	今後検討し実施	日野町	平成29年度から	防災協議会等で個別周知	日野町防災マップに記載、継続して説明周知	日野町防災マップに記載、継続して説明周知
	県管理水位周知河川の防災行動計画の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証 タイムラインを活用した訓練の実施	日野町	平成29年度から	タイムラインの運用と検証	継続実施	継続実施
	各家庭毎の「家庭用災害・避難カード」の取組推進	支え網マップの作成推進と併せて実施を検討	日野町	平成29年度から	継続検討	継続検討	継続検討
	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	今後検討し実施	日野町	平成29年度から	伝達文の作成と検証	継続実施	継続実施
	河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	—	—	—	—	—	—
	あんしんドリーメールの改良（水位情報追加）	—	—	—	—	—	—
	ブッシュ型の洪水情報の発信	—	—	—	—	—	—
	防災サインの普及促進	防災サインの普及促進	日野町	平成29年度から	継続実施	継続実施	継続実施
	施設管理者への説明会実施	施設管理者への説明会実施	日野町	継続実施	避難確保計画の作成促進	避難訓練の実施支援と振り回り	避難訓練の実施支援と振り回り
	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	日野町	平成29年度から	避難確保計画の作成促進	避難訓練の実施支援と振り回り	避難訓練の実施支援と振り回り
	氾濫の拡大が顕著的になるシミュレーションの提供、公開	—	—	—	—	—	—
	避難勧告等の目安となる河川水位情報の自動配信	—	—	—	—	—	—
	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	日野町	平成29年度から	継続実施	継続実施	継続実施
	過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	—	—	—	—	—	—
	県管理河川の水位予測の検討	—	—	—	—	—	—

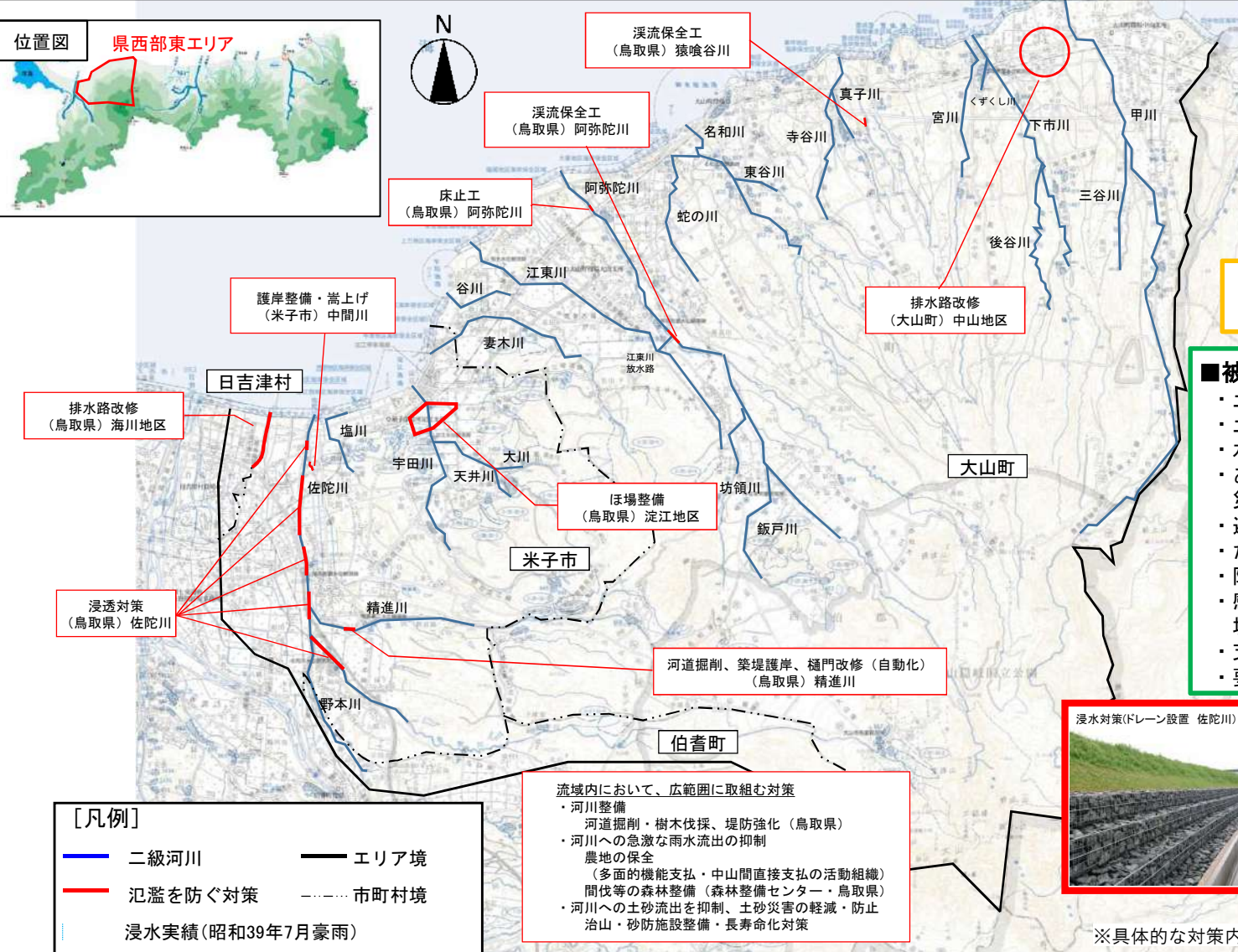
〇欄外で実施する取組

	内容	実施内容	取組機関	目標時期	R1年度の実績 R2、R3、R1	R2年度実績	R3年度予定
1. 鳥取県の強み「防災県」による地域防災力の強化							
(1) 地域の防災体制づくり							
	防災学習、出前講座等の実施	防災学習、出前講座等の実施	江府町	平成30年度から		防災学習、出前講座等の実施	防災学習、出前講座等の実施
	現場点検やワークショップを交えた防災マップの作成支援	現場点検やワークショップを交えた防災マップの作成支援	江府町	継続実施	現場点検やワークショップを交えた防災マップの作成支援	現場点検やワークショップを交えた防災マップの作成支援	現場点検やワークショップを交えた防災マップの作成支援
	マップ等を活用した防災訓練の実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	江府町	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	マップ等を活用した防災訓練の実施
	防災リーダーの育成	防災リーダーの育成	江府町	平成30年度から	防災士の養成	防災士の養成	防災リーダーの育成
	自主防災組織等の研修、講師の派遣	自治会からの要望等により実施を検討	江府町	継続実施	研修実施	研修実施	自治会からの要望等により実施を検討
	自主防災組織への支援と消防活動への理解促進を図る	自主防災組織への支援と消防活動への理解促進を図る	江府町	継続実施	自主防災組織への支援と消防活動への理解促進を図る	自主防災組織への支援と消防活動への理解促進を図る	自主防災組織への支援と消防活動への理解促進を図る
	自主防災組織と消防活動への理解促進を図る	自主防災組織と消防活動への理解促進を図る	江府町	継続実施	自主防災組織と消防活動への理解促進を図る	自主防災組織と消防活動への理解促進を図る	自主防災組織と消防活動への理解促進を図る
	必要な資機材の整備及び迅速な配属調整の構築	避難所開設に必要な資機材の整備促進	江府町	継続実施	避難所開設に必要な資機材の整備促進	避難所開設に必要な資機材の整備促進	避難所開設に必要な資機材の整備促進
	家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	避難所への持参、持ち寄りの啓発	江府町	継続実施	避難所への持参、持ち寄りの啓発	避難所への持参、持ち寄りの啓発	避難所への持参、持ち寄りの啓発
	住民による避難所自主開設の体制整備	住民による避難所自主開設の体制整備	江府町	継続実施	住民による避難所自主開設の体制整備	住民による避難所自主開設の体制整備	住民による避難所自主開設の体制整備
(2) 住民の水害に対する心構えと知識を高める取組							
	鳥取型防災学習の充実、拡大・防災教育の促進	小中学校等と連携した防災教育の推進	江府町	平成30年度から		小中学校等と連携した防災教育の実施	小中学校等と連携した防災教育の実施
	水害・土砂災害等に関するシンポジウム	水害・土砂災害等に関するシンポジウムの参加及び広報周知	江府町	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムの参加及び広報周知	水害・土砂災害等に関するシンポジウムの参加及び広報周知	水害・土砂災害等に関するシンポジウムの参加及び広報周知
	自治会からの要望等により実施を検討	自治会からの要望等により実施を検討	江府町	平成30年度から		民生児童委員会等の防災学習の実施	自治会からの要望等により実施を検討
	市町村長、防災担当者への研修	市町村長、防災担当者への研修の参加	江府町	継続実施	市町村長、防災担当者への研修の参加	市町村長、防災担当者への研修の参加	市町村長、防災担当者への研修の参加
	市町村と委託業者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	市町村と委託業者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	江府町	継続実施	市町村と委託業者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	市町村と委託業者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	市町村と委託業者施設との情報伝達・共有化の体制づくり
2. 鳥取県による地域と一体となった協働的な水防・河川管理の推進と治水対策							
(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進							
	重点的に低下能力対策を推進	—	—	—	—	—	—
	堤防の浸透対策、パイピング対策を実施	—	—	—	—	—	—
	計画的な予防保全型維持管理の推進	—	—	—	—	—	—
	堤防天端の保護を目的とした舗装を実施	—	—	—	—	—	—
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化							
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置	—	—	—	—	—	—
	ICTの導入による危険箇所の定点観測と観測データの蓄積	—	—	—	—	—	—
	点検を行う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	—	—	—	—	—	—
	治水時における水防団、市町村との連携・役割分担	重点監視区間の設定及び役割分担の検討	江府町	平成29年度から	重点監視区間の設定及び役割分担の検討	重点監視区間の設定及び役割分担の検討	重点監視区間の設定及び役割分担の検討
	地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	連絡体制の確認	江府町	継続実施	連絡体制の確認	連絡体制の確認	連絡体制の確認
	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	江府町	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認
	水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防団確保のための広報等の検討及び実施	江府町	継続実施	水防団確保のための広報等の検討及び実施	水防団確保のための広報等の検討及び実施	水防団確保のための広報等の検討及び実施
	水防団での広域的な連携、協力に関する検討	水防団での広域的な連携、協力の検討	江府町	平成30年度から	水防団での広域的な連携、協力の検討	水防団での広域的な連携、協力の検討	水防団での広域的な連携、協力の検討
	総合防災訓練、水防講習会	総合防災訓練、水防講習会	江府町	継続実施	総合防災訓練の実施	総合防災訓練の実施	総合防災訓練、水防講習会の実施
(3) 平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策							
	浸水想定区域等における排水設備・資機材及び備蓄等の確保と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	備蓄等の確保な運用と警戒避難体制の整備	江府町	平成29年度から	備蓄等の確保な運用と警戒避難体制の整備	備蓄等の確保な運用と警戒避難体制の整備	備蓄等の確保な運用と警戒避難体制の整備
	ダムの高効率運用について、操作規則等の見直し	—	—	—	—	—	—
	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	江府町	平成29年度から	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施
	治水による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な治水対策の検討	—	—	—	—	—	—
	市町村庁舎や災害拠点施設等の施設管理者への情報伝達の充実	情報伝達体制・方法の確認	江府町	継続実施	情報伝達体制・方法の確認	情報伝達体制・方法の確認	情報伝達体制・方法の確認
	市町村庁舎や災害拠点施設等の機能確保のための対策（断水化、非常用発電等の整備）	新庁舎の断水化等の検討、実施	江府町	平成30年度から	新庁舎の断水化等の検討、実施	新庁舎の断水化等の検討、実施	新庁舎の断水化等の検討、実施
	水利調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する水利調整	—	—	—	—	—	—
	流入量予測の精度向上	—	—	—	—	—	—
	浸水想定区域図の作成	—	—	—	—	—	—
	水位計、ライブカメラの設置、監視カメラからのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	新たな情報発信方法の検討	江府町	継続実施	新たな情報発信方法の検討	水位計設置	新たな情報発信方法の検討
	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を推進	江府町	継続実施	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議
	堤防対策の推進	—	—	—	—	—	—
	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知の推進	江府町	継続実施	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知の推進
	防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施	—	—	—	—	—	—
3. 住民の意識を促す鳥取県の強み「防災県」による水害リスク情報等の提供							
(1) 水害リスク情報等の共有							
	想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	—	—	—	—	—	—
	水位周知河川等の指定促進	水位周知河川等の指定促進の検討	江府町	平成29年度から	水位周知河川等の指定促進の検討	水位周知河川等の指定促進の検討	水位周知河川等の指定促進の検討
	浸水実績等の周知	浸水実績等の住民への周知	江府町	平成30年度から	浸水実績等の住民への周知	浸水実績等の住民への周知	浸水実績等の住民への周知
	鳥取方式の洪水浸水リスク図による浸水範囲等の情報提供	—	—	—	—	—	—
	県の実情を踏まえた早期の避難判断基準（水位）の運用	—	—	—	—	—	—
	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	江府町	平成30年度から	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討
(2) 円滑かつ迅速な避難の実現							
	住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	簡易浸水想定公表後に検討	江府町	簡易浸水想定公表後	簡易浸水想定公表後に検討	見直しの検討	ハザードマップの改訂
	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	—	—	—	—	—	—
	電子版の公表や想定浸水深等のまちなかの表示の検討	—	—	—	—	—	—
	スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	—	—	—	—	—	—
	ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示	—	—	—	—	—	—
	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	江府町	平成30年度から	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知
	県管理水位周知河川等の防災行動計画の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	—	—	—	—	—	—
	各家庭毎の「家庭用災害・避難カード」の取組推進	—	—	—	—	—	—
	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達等の検討	—	—	—	—	—	—
	河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	—	—	—	—	—	—
	あんしんトリビュートの改良（水位情報追加）	—	—	—	—	—	—
	プッシュ型の洪水情報の発信	—	—	—	—	—	—
	防災サインの普及促進	防災サインの普及促進	江府町	平成29年度から	防災サインの普及促進	防災サインの普及促進	防災サインの普及促進
	施設管理者への説明会実施	—	—	—	—	—	—
	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	—	—	—	—	—	—
	巨震の拡大時系列的にわかるシミュレーションの提供、公開	—	—	—	—	—	—
	避難勧告等の目安となる河川水位情報の自動配信	—	—	—	—	—	—
	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	江府町	平成29年度から	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着
	過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	—	—	—	—	—	—
	県管理河川の水位予測の検討	—	—	—	—	—	—

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～（最終とりまとめ案）

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。
このうち、佐陀川及び精進川については、観測史上最大降雨が発生した昭和39年7月の豪雨と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、洪水による被害の軽減を図ります。

○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
- ・堤防整備、浸透対策、樋門改修
 - ・河道掘削・樹木伐採、堤防強化
 - ・間伐等の森林整備
 - ・治山・砂防関係施設の整備・長寿命化対策
 - ・準用河川等の河川整備
 - ・排水路改修
 - ・ほ場整備 等

- 被害対象を減少させるための対策**
- ・土砂災害特別警戒区域内での住宅等建て替え時の支援

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進
 - ・土砂災害警戒情報と危険度情報の提供
 - ・水位計・監視カメラの設置
 - ・あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供
 - ・避難スイッチの取組推進、マイタイムラインの作成
 - ・ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施
 - ・防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発
 - ・感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備
 - ・支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり
 - ・要配慮者が確実に避難できる避難計画作成等の支援 等

[凡例]

- 二級河川
- エリア境
- 氾濫を防ぐ対策
- 市町村境
- 浸水実績(昭和39年7月豪雨)



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級水系佐陀川外流域治水プロジェクト（県西部東エリア）

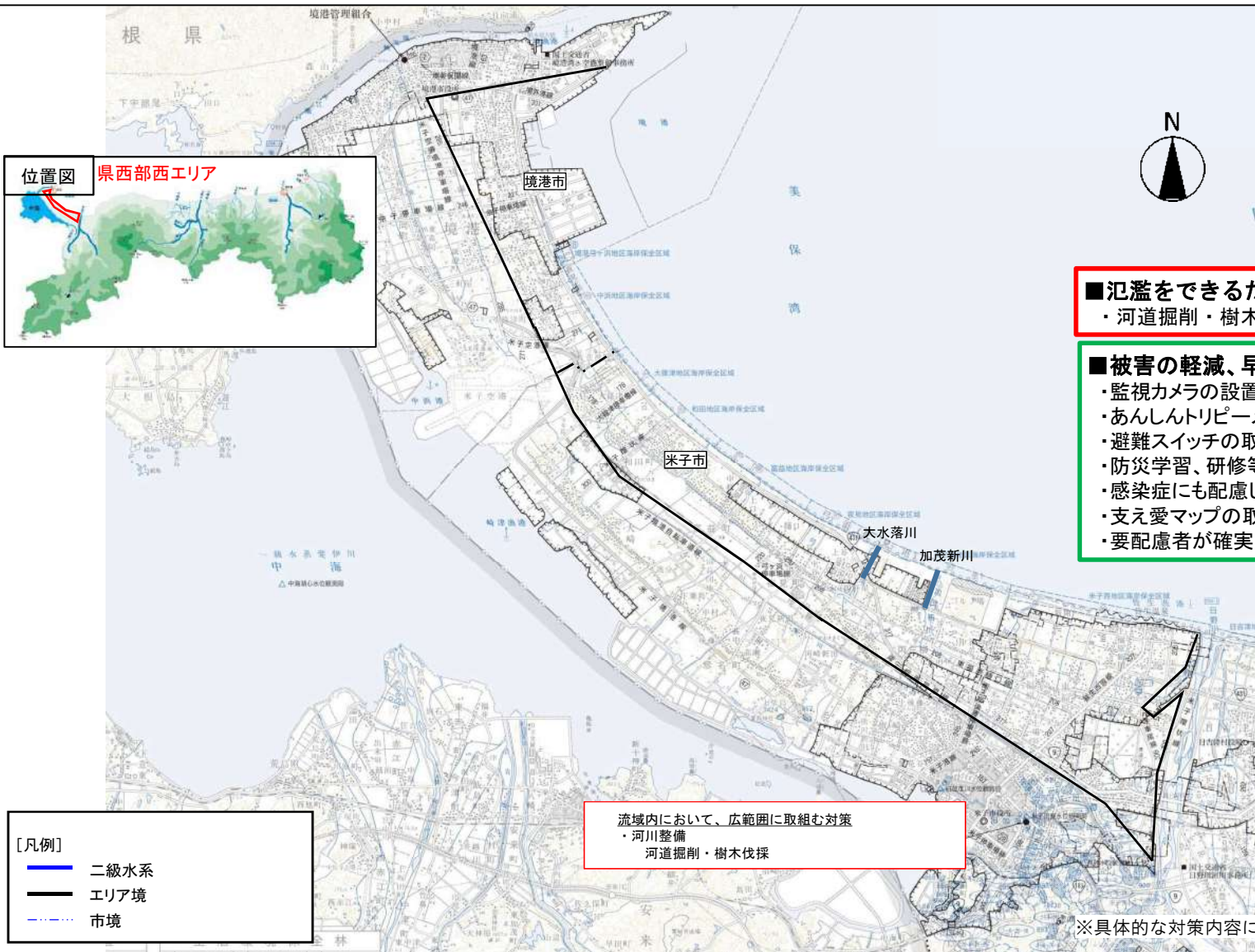
【ロードマップ】（最終取りまとめ案）

- 流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】精進川の河道掘削・護岸整備を行う。
 - 【中期】佐陀川の堤防の浸透対策を行う。
 - 【中長期】河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	(佐陀川) 浸透対策	鳥取県	[Red bar]		
	(精進川) 河道掘削・築堤護岸	鳥取県	[Red bar]		
	(県管理河川) 河道掘削・樹木伐採	鳥取県	[Red bar]		
	間伐等の森林整備	森林整備センター 鳥取県	[Red bar]		
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県	[Red bar]		
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県	[Red bar]		
	(阿弥陀川) 床止工	鳥取県	[Red bar]		
	(阿弥陀川) 溪流保全工	鳥取県	[Red bar]		
	(猿喰谷川) 溪流保全工	鳥取県	[Red bar]		
	(中間川) 護岸整備・嵩上げ	米子市	[Red bar]		
	(中山地区) 排水路改修	大山町	[Red bar]		
	(淀江地区) ほ場整備による雨水貯留対策	鳥取県	[Red bar]		
	(海川地区) 排水路改修	鳥取県	[Red bar]		
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村	[Yellow bar]		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県	[Green bar]		
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県	[Green bar]		
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県	[Green bar]		
	あんしんトリブメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村	[Green bar]		
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村	[Green bar]		
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	米子市、大山町	[Green bar]		
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村	[Green bar]		
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市、日吉津村 大山町、伯耆町	[Green bar]		
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村	[Green bar]		
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市、日吉津村 大山町、伯耆町	[Green bar]		

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～（最終とりまとめ案）

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。
- あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
・ 河道掘削・樹木伐採等

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
・ 監視カメラの設置
・ あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供
・ 避難スイッチの取組推進、マイタイムラインの作成
・ 防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発
・ 感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備
・ 支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり
・ 要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進 等



流域内において、広範囲に取組む対策
・ 河川整備
河道掘削・樹木伐採

【凡例】
— 二級水系
— エリア境
- - - 市境

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

加茂新川外流域治水プロジェクト（県西部西エリア）

【ロードマップ】（最終取りまとめ案）

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期～中長期】逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削・樹木伐採	鳥取県			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	監視カメラの設置	鳥取県			
	あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 米子市、境港市			
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 米子市、境港市			
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 米子市、境港市			
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市、境港市			
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 米子市、境港市			
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市、境港市			